

平成29年第9回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成29年12月7日（木曜日）

議事日程（第3号）

平成29年12月7日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（19名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎	隆	寿	君						

欠席議員（2名）

11番	大	森	幸	平	君	20番	竹	内	道	廣	君
-----	---	---	---	---	---	-----	---	---	---	---	---

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 課長)	坂	田	和	三	君
市民福祉部副部長 (兼 環境 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部副部長 (兼 交通 政策課長)	本	間		聡	君

産業観光部副部長 (兼農林水産課長)	高野博明君	建設部部長 (兼水道課長)	渡部一男君
総務部長 総務課	甲斐由紀夫君	総務部部長 防災課	斉藤昌彦君
企画財政部長 企画課	岩崎洋昭君	企画財政部長 財政課	磯部伸浩君
市民福祉部市長 市民課	小路昭君	市民福祉部部長 福祉課	中川宏君
市民福祉部部長 高齢福祉課	山本郁男君	市民福祉部部長 子ども課	市橋法子君
産業観光部部長 農業政策課	金子聡君	建設部部長 建設課	矢川和英君
教育委員会 学校教育課	吉田泉君	教育委員会 社会教育課	越前範行君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成29年第9回（12月）定例会 一般質問通告表（12月7日）

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>1 今、佐渡で最大限の努力をすべき課題に十分な予算付けを</p> <p>(1) 人口減少対策と子育て世代の貧困解消の努力を求める</p> <p>(2) 子どもたちの人生の質を良くするための努力を求める</p> <p>① いじめ、不登校、ひきこもりゼロの佐渡を目指すべき</p> <p>② 発達障がいや障がいのある子どもたちを担当する現場職員の研修の充実を求める</p> <p>③ これらの困難な状況にある子どもを取り巻く関係者のチーム作りと相談会議の枠組み作りが必要ではないか</p> <p>(3) 将来に付けを残し、かつ不要な計画、事業があるのではないか。それらを洗い出し、勇気を持って中止すること。また、市民に説明のつかない事業や支出は厳しくチェックし、子どもたちに必要な事業に予算を回すよう求める</p> <p>2 学校教育の問題について</p> <p>(1) 来年度から始まる小学校の英語の教科化に当たり、どのように授業時間を確保するのか。また、600の英単語など誰がどのように教えるのか</p> <p>(2) 来年度から始まる小学校の道徳の教科化に当たり、佐渡の子どもたちのためにどのような道徳教育を目指しているのか。そのために教育出版発行の道徳教科書を特に選んだ理由は何か</p> <p>(3) 拍車がかかる教員の多忙化への改善策はどのようなものか。教員にしかできない仕事を見直すべきである。例えば、床のワックスがけ業務や中学校の部活動の位置付けと外部コーチの人材バンク作りはどのようになっているか</p> <p>3 男女平等社会の実現について</p> <p>(1) 佐渡市男女共同参画計画の推進状況を把握しているのは誰か。計画が空洞化しているのではないか</p> <p>(2) 女性への支援を強化すべきではないか。貧困の解消、女性への暴力の特徴であるDVについての対策はどのような現状で、今後の課題は何か</p> <p>(3) 佐渡市は幼児期からの男女共同参画計画を策定しているが、その成果はどのように進んでいるか。また、課題は何か。生活発表会の現状はどうか</p> <p>4 行政のPDCA（計画・実行・評価・改善）と公平、明瞭、透明の実質化について</p> <p>(1) ビッグフィッシャー事件の個別外部監査報告から何を学んだのか</p> <p>(2) 図書館整備計画策定までの手順をどのように考えているのか。専門的知識と経験を重視した計画が必要ではないのか</p> <p>(3) 両津公民館の急な解体の前倒しにあたり、両津図書館の仮移転にかかるPDCAは市民に対して公平性、明瞭性、透明性を確保できたのか</p>	荒井眞理

順	質 問 事 項	質 問 者
5	(4) ワイドブルーあいかわの民間譲渡にかかるP D C Aは市民に対して公平性、明瞭性、透明性を確保できたのか (5) 佐渡市と教育委員会は、市行政に対する市民の信頼回復を図るため、また職員が計画や事業を見通してやりがいを持って仕事ができるよう、一層の職員研修の充実をすべきである	荒 井 眞 理
6	◎ 孤立の子育て、高齢者の孤立生活へのサポートを万全に (1) 孤立の子育てをゼロに ① 市長は一貫した子育て支援パッケージを提示せよ ② ファミリーサポートセンターの利用促進について ③ 子育て支援事業の民間委託を検討すべき ④ グラウンドの開放や学習支援の導入など、子どもたちの放課後を豊かにする事業提案 (2) 高齢者の孤立生活へのサポートを万全に ① 市内で成年後見制度を必要とする高齢者の現状把握について ② 成年後見、市民後見事業に関する社会福祉協議会への委託状況と赤字運営への対策は ③ 市民後見人の育成について ④ 後見人の役割には限界がある。市は、人生の最終段階における医療・介護の意思決定の支援に取り組むべき	宇 治 沙 耶 花
7	1 三浦市政が平成29年度の柱と宣言した子育て支援について 今までの一般質問に対し、どのような検討をしてきたかを問う (1) 子ども医療費の無料化について (2) 多子世帯への支援について 2 社会のニーズに合った保育制度の拡充を (1) 来年度からの病児保育の実施を (2) 病後児保育の今までの状況について 3 特定不妊治療費の助成について 4 佐和田児童クラブについて 5 佐渡中等教育学校のバス代の補助について	北 啓
8	1 農業政策について (1) 平成29年度中に作成されると言われた農業再生へのビジョンはどの程度進んでいるのか (2) 複合経営化計画と具体的な支援策について (3) 農業公社のあり方と方針について	上 杉 育 子

順	質 問 事 項	質 問 者
8	<p>(4) 新規就農者と担い手育成について</p> <p>(5) 6次産業化など付加価値をつけるための加工ができる体制づくりはどの程度進んでいるのか</p> <p>(6) ブランド戦略の1つである統一ラベル作成の進捗状況</p> <p>(7) 佐渡産品販路拡大のための新たな販売戦略について</p> <p>2 島内循環の仕組みづくりについて</p> <p>(1) 地産地消の取り組みについて</p> <p>(2) ホテルや飲食店等における取り組みについて</p> <p>(3) ホームページ等での情報発信の効果について</p> <p>3 平成30年3月31日でビューさわたの指定管理の期間が終了するが、今後の方針について</p> <p>4 縦割り行政の弊害と連携不足の改善のための体制づくりの成果について</p>	上 杉 育 子

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔7番 荒井眞理君登壇〕

○7番（荒井眞理君） 無所属無会派の荒井眞理です。きょうは、小学生の議会傍聴があります。私は、毎回の一般質問において、佐渡で育つ子供たちの今と未来のために喜んで受け取ってもらえる佐渡をどうやってつくっていくか真剣に考えながら質疑をしております。本日も子供たちの声を政治に反映させるべく真剣に質疑をいたしますので、執行部の皆様におかれましても聞いている市民、子供たちに誠実なご答弁をお願いいたします。また、きょう私が子供たちのために質問すると言いましたら、近所の子供がこの指輪をして頑張ると言って手づくりで指輪をつくってくれました。クリスマスカラーの指輪をつけています。

本日の質問は大きく4つあります。1つ目は、今佐渡で最大限の努力をすべき課題に十分な予算づけを求め、2つ目は学校教育の問題について、3つ目は男女平等社会の実現について、4つ目は行政の計画、実行、評価、改善、いわゆるPDCAと公平、明瞭、透明の実質化についてです。1つ目の今佐渡で最大限の努力が求められている課題は何かというご認識と、それに十分な予算づけを行う努力がなされてきたのかという問題です。私は、佐渡の最も大きな課題は少子化で、どんどん減っていく人口対策問題と考えております。その一方で、もっと子供が欲しいと望んでいる子育て世代が経済的理由で子供を産むことを諦めているという矛盾した現実があることです。ぜひ子育て世代の貧困解消の支援を行政に努力していただきたいと求めるものであります。また、同時に子供たちの人生の質をよくなるための努力をも求めます。そのために、1、いじめ、不登校、ひきこもりゼロの佐渡を目指すべきではないか、2、発達障害や障害のある子供たちを担当する現場職員の研修の充実を求めます。3、これら困難な状況にある子供たちを取り巻く関係者のチームづくり、そしてまた相談会議の枠組みづくりが新たに必要なのではないでしょうか。そして、そのための予算を最優先してつけなければならないと考えます。私は、決算審査特別委員会の委員長をさせていただきましたが、佐渡市には将来にツケを残し、かつ不要な計画、事業がたくさんあると思われました。それらを洗い出し、勇気を持って中断すること、また市民に説明のつかない事業や支出は厳しくチェックし、子供たちに必要な事業に予算を回すように求めます。

大きい2つ目の質問です。学校教育の問題について。1つ目、来年度から新しい学習指導要領に基づき、小学校で英語の教科化が始まります。それに当たり、どのように授業時間を確保しようとしておられるのか。また、小学生にとっては非常に重い600もの英単語を覚えなければいけません。誰がどのようにそれを教えるのでしょうか。

2つ目、来年度から始まる小学校の道徳の教科化に当たり、佐渡の子供たちのためにどのような道徳教育を目指しているのか。そのために教育出版社の道徳教科書を特に選んだ理由は何なのか。

3つ目、拍車がかかる教員の多忙化解消策はどのようなものか。教員にしかできない仕事を見直すべきである。特に新しい教科が2つふえる小学校、例えば床のワックスがけの作業はどうしても教員がやらなければいけないものでしょうか。あるいは、中学校の部活動の位置づけと外部コーチの人材バンクづくりは9月議会の質問後どうなっているのでしょうか。

大きい3つ目の質問です。男女平等社会の実現は、市民一人一人が尊重されるため、また佐渡市の生産人口の減少を少しでも緩やかにし、持続可能な佐渡の社会をつくっていくためには欠かせない政策と考えますが、近年の佐渡市男女共同参画計画の動きを見ていますと、この計画の進捗状況を把握している部署はなく、計画が空洞化しているように見えます。どこが責任を負っているのでしょうか。

また、佐渡の女性たちの置かれている現状を見ますと、もっと支援を強化すべきではないかと思われます。特に貧困の解消、女性への暴力の特徴である配偶者間暴力、いわゆるDVについての対策はどのような現状で、今後の課題は何と考えていますか。

また、佐渡市は幼児期からの男女共同参画計画を持っていますが、その成果はどのように進んでいるのでしょうか。また、課題は何か。生活発表会での男の子、女の子別の演目の現状はどうなっているのでしょうか。

大きい4つ目の質問です。行政の計画、実行、評価、改善、いわゆるPDCAと行政の公平、明瞭、透明の実質化についてです。昨年度250万円をかけてビッグフィッシャー事件の個別外部監査を行いました。その報告から一体何を学んだのでしょうか。というのは、例えばこの数カ月の間に起きている問題を指摘いたします。図書館整備計画策定までの手順をどのように考えているのか。先日佐渡市図書館協議会の傍聴をしましたが、専門的知識と経験を重視した計画が必要ではないかということ強く感じました。次には両津公民館の解体前倒し計画が急に浮上してきました。その説明をするに当たり、両津図書館の仮移転に係るPDCAは市民に対して公平性、明瞭性、透明性を確保できたのでしょうか。そして、特に市長、副市長にビッグフィッシャー事件の個別外部監査の報告から何を学んだのか聞きたいと思います。相川健康増進センターワイドブルーあいかわの民間譲渡に係るPDCAは、市民に対して公平性、明瞭性、透明性を確保できたのでしょうか。市民にきちんと説明をしてください。

最後に、佐渡市と教育委員会は市行政に対する市民の信頼回復を図るため、また職員が計画や事業を見直してやりがいを持って仕事ができるよう、公平、明瞭、透明な計画を立て、実行できるような一層の職員研修の充実をすべきではないかと考えますが、ご見解をお聞かせください。

演壇からの1次質問を終わりにいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、人口減少対策としまして子育て支援は重要であると認識しており、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各施策に取り組んでおります。子育て世代に対する経済支援につきましては、保育料、

幼稚園授業料の2人目無料化事業などを既に実施しており、また子育て支援人材育成に関する経済的な支援としましては、本年度に全額免除型の奨学金制度を創設させていただきました。さらなる支援につきましては、国の幼児教育、保育無償化の動きなどを見ながら今後具体的に検討してまいります。

いじめ、不登校、ひきこもり等への対応につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

続いて、支援の必要な児童への対応についてでございますが、専門知識を有した職員がかかわることが望ましいところですが、必ずしも有資格者が配置されていないため、市内での研修や園内研修などを通し、情報共有や自己研さんに努めてもらっております。今後も丁寧な支援により子供たちがより成長できるよう専門職の配置に努めたいと思います。なお、特別支援教育の教職員の研修につきましても、いじめ等の対応とあわせて教育委員会から説明させていただきます。

また、現在対応しております相談に対しては、関係者によるケース会議を随時開催し、児童の特性や取り巻く環境の現状把握等の情報を共有し、支援策を協議、検討しているところです。今後もそれらを継続しつつ、当事者と支援の目標等を共有しながら対応できる体制づくりに取り組んでいきたいと考えております。

また次に、必要な事業に予算を回すことについてでございますが、限られた財源を選択と集中により真に必要なサービスへと重点化することを常に念頭に置いて業務に臨む必要があると考えております。平成30年度の予算編成においても、まずは効果が見込めない事業のスクラップを行うよう指示しているところでございます。

学校教育の問題につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、男女平等社会の実現についてでございます。佐渡市は、平成27年に第2次佐渡市男女共同参画計画を策定いたしました。計画の策定は当時の総合政策課が行っており、現在は企画課が業務を引き継いでおりますので、計画全体の所管については企画課ということになります。推進状況の詳細については、企画財政部長のほうから説明しますので、よろしくお願いたします。

次に、DVについての相談件数は年々ふえてきておりますが、まだ相談できず1人で悩んでいる女性がたくさんいると思います。そのような親の姿を目の当たりにすることで子供たちへの影響も懸念しているところでもあります。今後も市民が安心して暮らすための支援を考えていきたいと思っております。

幼児期からの男女共同参画計画の件についてですが、次世代を担う子供が男女共同参画の理解を深めることは、今後の社会全体における男女共同参画の推進につながるものと考えており、保育園、幼稚園、学校における男女平等意識の啓発を目標に掲げまして、関係者に対する研修などを行っております。

議員ご質問の生活発表会の現状でございますが、本年度市内の各保育園などの生活発表会では男女別の演目は1割程度でありました。演目の決定に当たりましては、園児の希望を尊重したものであります。今後につきましても男女平等の視点とともに、園児の希望を参考に実施していきたいと考えております。

続きまして、行政のPDCAの問題でございます。個別外部監査の報告からは、ルールの確立とそのポイントとして、1つ目、ビジョンの明確化、数値目標や検証方法、2つ目、事業実施主体の選定におけるルール化、3つ目、見積書審査のルール化、4つ目、スケジュールに関するルール化、5つ目、責任の明確化、6つ目、積極的な情報公開などをご教示いただいたと考えております。

次に、図書館整備計画については、地域の文化的拠点である図書館、図書室を充実させることの必要性は十分認識しており、今年度より土曜、日曜日の開館日の拡大や全図書館、図書室へ専任職員の配置を行い、サービスの充実を行っているところであります。

なお、図書館整備計画の策定手順及び両津図書館仮移転に関しましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、相川健康増進センターワイドブルーあいかわの民間貸し付け、譲渡については、6月9日に市のホームページで募集の呼びかけを開始し、8月4日に業者を選定しています。公募の準備については、今年度に入ってから開始しており、この作業と並行して相川健康増進センターワイドブルーあいかわの市直営に向けた準備作業も行っており、施設の大規模修繕の必要について十分把握、検証できていなかった部分がございます。公募の準備段階で予測できずにいた部分が公募要項の公表後で明らかになったことが主因と考えております。また、公募開始以降、状況の変化に応じてその状況を公表すべきところを十分にできていなかったことについては反省すべき点と考えております。

最後に、公金を管理する者としましては、当然にこのPDCAを実施しなければなりません。事業の評価というものについてはこれまでほとんどできていなかった部分があると感じております。その要因の一つは、縦割り行政による横の連携不足や不十分な情報共有にあると考えております。そこで、本年度から部制を導入し、そうした縦割り行政の解消に取り組んできたところでございますが、まだまだ道半ばといったところだと感じております。こうしたことは、一朝一夕で確立できるものではございませんが、常に改善を重ね、段階を踏みながら改革を進めていきたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 私のほうからは、いじめ、不登校から順次ご説明をいたします。

まず、いじめにつきましては重大事案に発展しないよう早期発見、即時対応を各学校に繰り返し指導しており、問題が小さいうちに確実に対応することとしております。不登校につきましては、平成28年度から主として担当する教育指導主事を配置し、心の健康チェックアンケートの回収、分析による各学校の状況把握と学校訪問による今後の対応についての指導、支援を行っています。また、適応指導教室についても今年度から常勤の職員を1人増員しました。その結果、通級生がふえております。なお、不登校は支援を必要とする児童生徒の状況が非常に多様なことから、引き続き各種対策会議等で原因や支援策を検討してまいります。

次に、障害のある子供についてです。特別支援教育に係る教職員等の研修につきましては、佐渡市総合教育センター主催の特別支援教育研修や介助員研修を毎年実施し、担当者の資質向上及び学校の体制の整備に努めているところであります。また、研修は各学校で校内研修としても実施しています。子供と接する前の研修は、年度当初各学校で必ず実施するよう指導しております。

次に、小学校外国語についてです。小学校外国語につきましては、来年度から3年生以上が年間15時間の時間増となりますが、月2回程度時数をふやすことで対応していきたいと考えております。600程度の英単語につきましては、学級担任が中心となり、ALTを活用しながら教科書を使って指導することにな

ります。小学校においては、英単語を覚えるということではなく、英語になれ親しむことを目的にしています。したがって、教え込み、詰め込みの授業ではなく、ゲーム等の体験的な活動を通して楽しく英語を学べるような授業づくりを目指してまいります。

次に、道徳の教科化であります。道徳化につきましては、文部科学省が学習指導要領で示している内容項目に沿った指導を行い、道徳性を養っていきます。また、佐渡市の学校で使用する教科書の採択に当たっては、県の指導の重点となっているいじめ問題や命の尊さに関する教材、郷土愛を育む教材が8社の中で最も充実していると判断したものであります。

次の教育の多忙化についてです。教員の多忙化解消については、新潟県指導の多忙化解消アクションプランに従って各学校で取り組みを進めてきています。また、今年度からは国の示す働き方改革のかけ声のもと、午後7時退勤、部活動の休止日の設定、有給休暇の計画的な取得推進など、具体的な共通取り組みを設定して実施しております。床のワックスがけについては、予算や環境美化の観点から各学校で教職員と児童生徒によって行っていただいています。中学校の部活動のあり方については、今年度校長会と市教育委員会で検討会を行っています。県の部活動に関するガイドラインも今年度末までに策定されると聞いておりますので、それを参考に佐渡市版のガイドラインを策定したいと考えております。

なお、外部コーチの人材バンクづくりについても校長会との検討会の中で議論を進めているところであります。

次に、図書館についてです。平成29年度の第1回及び第2回の佐渡市図書館協議会を開催したところ、図書館基本計画等の佐渡市の目指す方向性が示されていない中、佐渡市図書館の整備計画の策定は考えられないなどの意見があり、まずは平成31年度の佐渡市図書館基本計画、これは仮称であります、その策定に向けて取り組んでいくこととしております。また、今年度から各図書館でも土曜、日曜の開館や専任職員の配置を行ったところですが、これらの利用実績なども把握しながら今後の図書館のあり方を検討すべきと考えております。

次に、両津公民館についてです。両津支所と両津地区公民館及び両津図書館は、佐渡島開発総合センターと一体的な複合施設として現在建設中ではありますが、庁舎整備計画の全体構想の中で施設の解体も含めた事前調査を計画的に実施する必要があったと反省しております。その点について、市民の皆様にご迷惑をおかけしたこと、大変申しわけなく思っております。仮移転に関しては、できる限り市民の皆様のご理解を得られるよう現在取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 男女共同参画計画の進捗状況について説明申し上げます。

第2次佐渡市男女共同参画計画では、計画の指標として27の指標を設けておりますが、その多くが市民意識調査の回答結果としております。市民意識調査につきましては、過去に平成17年と平成26年の2回実施してございます。また、計画では4つの基本目標を掲げておりまして、施策の方向性も示しておりますが、市の事業のあらゆる分野に関係しておりまして、全課に関係する項目もあるところでございます。各課がどこまで取り組みを進めておるかにつきまして十分に把握ができていない状況もあります。今後は、

計画の適切な進捗管理に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ご答弁ありがとうございました。まず、子育て支援についてですけれども、初めに申し上げておきますが、これはあくまでも子供を産み育てたいと希望する方を応援するものであって、それを望まない方にも強制するというものではないということです。

さて、佐渡で昨年1年間に生まれた赤ちゃんの数は何人でしたか。また、それは佐渡市の目標とする人数と比べてどのようなものだったか、お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今現在手持ちのほうで、平成27年度のときに351人ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 子ども若者課長の頭の中に入っているかなと思って振ったのですが、昨年度は333人だったのではないかと。その前が351人ということは、これは減っているということだと思いますが、佐渡市は年間どのくらいの赤ちゃんが生まれたいと期待しているか、そこは目標はないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

佐渡市将来ビジョン、それから佐渡市まち・ひと・しごと創生の総合戦略では年間440人ということを目標に掲げております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 年間440人のところ333人というと、もう100人以上少ないと。パーセンテージにすると大変危機的な数字だと思います。人口減少対策については、残念ながら国の政策は致命的に手遅れで、これを待っていたら地方自治体の佐渡は消滅してしまうと。これは、多くの方が共有している危機感だと思います。積極的に持続可能な佐渡の社会を目指していくべきというふうに考えております。

さて、子育て家庭で不安に思っていることのアンケート調査というものを近年実施しておられるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

私ども佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するに当たりまして、平成27年5月に子育て世代へのアンケートのほうを実施いたしました。アンケート1,433人の方に配付いたしまして、回答1,147人、80%の方からご回答をいただきました。その中で、幾つか質問のほうをさせていただきました。お子さん

の数、理想の数を尋ねまして、そうしますと平均で2.9人のお子さんを望んでいるというご回答でございました。それに対して、現実的には理想よりも少ないということで、理想の人数よりも少なかった理由というものも尋ねております。それにつきまして多かった回答を申し上げますと、子育てにお金がかかり過ぎる、それから子育てと仕事の両立が難しい、また先ほどとちょっと重複するかもしれませんが、教育にお金がかかり過ぎるといったものが上位の回答でございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 経済的な不安というのはやはり大きいのだと。これは、日本中どこも同じ状況だと思えます。しかし、これに対して政府が手を打っていないので、致命的だと思えますが、この際はやはりここに対して佐渡市がもっと手厚くする必要があるのだらうと思えます。今現在の佐渡市の児童手当は幾らもらえるような制度になっていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

子供の人数によって違いますが、1人目5,000円、2人以降1万円というところで、あとは所得によって違うというところになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 年齢によって1万5,000円だったり1万円だったりなのですが、県内の市町村に比べてこれは多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 児童手当ということですので、基本的に国のほうで決定をしているところでございます。受給者数の変更はあるかもしれませんが、金額につきましては保険の形態、そういったところに応じた中で支給をしているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 政令市とかと比べてもこれはしようがないかもしれないのですが、新潟市のほうが圧倒的に多いのです。それから、上越市でことしの3月に子供年金制度というものを設立したということがありますけれども、この子供年金制度というのは非常に進んでいるのですが、聞いたことありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

制度の名前につきましては、上越市は先進地でございますので、伺ったことはございますが、詳細まで調査してございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 子育て特区の指定を受けて、子供2人目以降何人でも月に5万円を15歳まで支給するそうです。子供たちも兄弟が多いほうが寂しくないし、心強いし、何かあったときに協力し合えるということで、ぜひ佐渡の子育てできるという方々が2.9人、つまり3人ぐらい子供が欲しいと望んでいるの

であれば、この児童手当か、あるいは子供年金制度のように工夫して新しく始められるようなものをぜひ手厚くしませんか。その見直しをしないかということをご検討いただけるかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

制度の内容につきまして勉強させていただいた上で今後検討材料とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは、もうぜひ早急にやっていただかないと、新潟市、そして上越市がここよりも子供の児童手当とかを手厚くするということが、佐渡になかなか人が入ってこなくなるのではないかとということも懸念されますので、ぜひ積極的をお願いします。

さて、今年度の現状では、いじめは何件、不登校の子供は何人で、ひきこもりの子供はおよそ何人でしょうか。それは、ふえていますか、減っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） いじめ、不登校についてちょっとご説明させていただきます。

本年度2学期末がまだ締め切っていない状況でございますけれども、まずいじめにつきましては前年度の1学期末のベースと比べまして減少しております。不登校につきましては、平成28年度が27件に対しまして、平成29年度が31件と若干増加しております。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 私からは、ひきこもりについてご説明いたします。

平成27年9月に市内全域で聞き取りというか、関係者による調査でございますけれども、その際には151名という数値が出ております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 不登校の子供は、やっぱりもうちょっと多いのではないかと思うのですけれども、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 1学期末ということで私ちょっと説明させていただきましたが、平成28年度は27件に対しまして、31件となっています。

〔「小学校だけ」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 小中学生です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） その数は違うと思います。平成28年度は68人不登校の子供がいました。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 私が述べたのは今年度という問いだったものですから、まだ2

学期末集計はできていませんので、1学期末の状況でご説明をしたものです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） わかりました。今の人数を聞いても決してこの佐渡島内での子供たちが本当に困っている状況というのは少なくないということに心を痛めております。

さて、子供たちのための施策に当たって佐渡市は子どもの権利条約に基づいた推進をしていると思えますけれども、それは間違いないでしょうか。子供たちの安心、自信、自由の権利を尊重すること、そのためにもっとカウンセラーの配置が私は必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現在いじめ、不登校については相談員のほうを配置しております。数は、6名というふうに私記憶しておりますが、各学校に出向きまして相談に当たっているところであります。いじめ、不登校につきましてはそれを改善するというのが我々としても佐渡市教育大綱にのっとった最大の使命であるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 質問は、カウンセラーの配置を考えていますかということなのですが、そこはどうかでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現在不登校専門のカウンセラーという形ではありませんが、学校には生徒指導全般を含めたカウンセラーというものがありますので、不登校に関して両方で全体の生徒指導の問題ということで捉えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） それで足りるのかというところはお伺いしたいと思います、1つ。

それから、例えば神奈川県ではいじめや不登校の子供たちが同じ思いや立場の悩みを話せるグループカウンセリングを始めたと聞いていますが、これは非常に効果があると言われております。佐渡市もぜひこれをやってみないかなと私は思うのですけれども、そのためには相談員ではなく、やはりカウンセラーが必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 各県の事情によりましていろんな関係が出てくるかというふうに思っております。不登校に至る原因というのはいろんなところにあるというふうに思います。先ほどの相談的な手法というのは幾つか提案をされているというふうに思いますが、我々も今いろんな対策会議等でどんな形をすればいいのか、どういう問題があるのかというのを今検討しているところであります。その中で、昨日山田議員のほうにもお答えしましたが、家庭環境が及ぼす影響が大きいというのがいろんなところから指摘をされているところであります。そのところにつきまして、やはり重点的にやっていったほうが効果的かなというふうには私自身は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私もカウンセリングの勉強は随分重ねたのですけれども、これは相談員とカウンセラーというのは全然違います。それは、もう教育長もご存じだと思います。そして、家庭環境はもちろん大きいと、これも私わかりますけれども、それだけではない複雑なものですし、今多分何人かお聞きしている方で、うちは本当に家庭環境悪いのだろうかと思って親で落ち込んでいる方がいらっしゃると思います。では、例えばそういう方に対してもカウンセリングする必要があると思うのです。そういうことも含めて、もっと心の中を深く聞き取れる、こういう役割の方が必要なのではないのでしょうか。もう一度ご答弁お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 相談につきましては、いろんな方法、いろんなスキル等を持っている方というのにも必要だというふうに思っております。その中で、先ほども申し上げましたいろんな分析の中でどれが効果的かというものを限られた予算の中で適切に配置していくというのが非常に大切かというふうに思っております。カウンセラーという仕事もございまして、いわゆるSSW、スクールソーシャルワーカーというのもございまして。そこら辺の役割等も検討しながら適切な不登校改善になるような方法を考えていきたい、そんなふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 大人だからこれ悠長なことを私は言えるのだと思うのです。子供にとって毎日、日々、日々が学び、そして成長だと私は思います。その中で、各県の事情によるとか予算は限られていますとか、そんな悠長なことを今子供の人生を預かっている私たち大人は言うてはいけなと。真剣にこれに向かっていくべきだと思っております。そういうことをまだお考えになっていないのだなということが今わかりました。

さて、佐渡では発達障害があると思われる子供たちがいたらどのような手順で療育に今結びついていっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今子ども若者相談センターで実施しております療育体制についてでございますが、やはり親御さんから自分の子供の発達についての相談を承って、その上で支援に当たる。もしくは1歳6カ月健診、3歳児健診、そういったところで気になる子供たちのご相談を承った上で療育事業につなぐ。それから、最近ですとやはり言葉の発達の支援が必要な子供が多くなっているというふうに考えております。ですので、幼児版のこぼ・こころの教室というようなところを今年度より実施しておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、念のためお聞かせいただきたいのですが、佐渡の中では3歳までは発達障害と診断しませんということはない。1歳6カ月のときに発達障害がありますというご診断はいただい

るのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

健診のときにそういった診断を出すということはないです。ただ、気になることがあるということで療育相談につないで、県のほうの療育相談につなぐ中で判定を受けるということを今実施しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうしますと、子供によって療育に結びつく年齢はばらばらだということでしょうか。どこでその診断を主にしてもらっていて、およそ何歳から療育を始められているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

診断につきましては、やはり新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院小児科の診断もございまして、県の療育相談の判定員による診断もございまして。年齢としましては、やはり子供の成長に応じて適切に支援していくときがあると思いますので、一定の、1歳6カ月だからもう入れなければいけないというような形ではなく、それから親御さんたちの理解、それから心に寄り添うというようなところを考えたときに、早い段階でできる子供と、それから一定の成長の過程を見た上でかかわりを持つという子供がいらっしゃると思いますので、一定の年齢的な線引きはしておりません。ただ、早期発見、早期対応というところには努めておるところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今早期発見、早期開始ということをお願いいただきましたけれども、できるだけ早い努力が必要だと思います。そして、その上で今度はその保護者を中心に、保育園か、あるいは幼稚園、あるいは小中学校に上がったならその段階でお子さんを担当している職員、教員、そして療育機関等がつながって連絡や相談をしながらちゃんと子供を中心に一人一人に合った療育支援体制が必要だと思いますけれども、そういう横のネットワークというのはできているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど市長の答弁にもございましたが、私もそのケースに応じて随時ケースカンファレンスを行っております。やはりその家庭、それから子供の特性に応じていろいろ対応は違うと思いますので、そこに必要な方々、今おっしゃったような関係機関の方々にご参集いただきながら支援策を検討していると。ですので、チームとしてというか、昨日もご答弁させていただきましたが、やはりいじめ、不登校、ひきこもり等々に対するプロジェクトの中でも障害を要因にした方々もいらっしゃいますので、そういったところはきちっとしたチーム体制をとっていくというところで実施しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） その中に保護者も入っているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

入っている場合と入っていない場合があります。特に先ほど申し上げた療育教室等につきましては、やはり保護者同席のもとに専門的な見識を聞いていただいたりとかということもございますし、やはり内部体制の中できちっと支援をしていくというところを関係者で詰めるという場合もございますので、ケースによって対応させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 障害のある子供も地域で子育てできるというのはいい傾向なのですが、私がもう一つ懸念しているのは専門家のアドバイスが薄くなるということです。これは、親にとって非常に不安なことですし、子供の成長にとってもマイナスになります。質の高い療育や教育を保障することは、佐渡市の仕事だと思います。保育士、教員、介助員の専門的研修が先ほどお聞きしますと島内の限られたところでということ、私は限界があるなど。これでは本当に子供の成長に応じた質の高い教育、療育はできないのではないかと思いますので、そこに対するお金をもっと投入しようという市長のご決意はないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員おっしゃる部分もよくわかります。ただし、こういう療育については本当に一人一人、ケース・バイ・ケース、それぞれ全部中身も全て同じということはありませんので、一つ一つの中をしっかりと把握しながら、その必要に応じて手当てしなきゃいけない部分を考えるということでございますので、そこでどうしても必要な部分については当然財源を充てることも考えながら組み立てていくということになると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 先ほどから申し上げますように、子供にとってのきょうの学び、きょうの成長というのはとても大きい。一日一日はとても大切です。私たち大人は、きょう何にもしなくてもあした何かやればいいやと、これでいいのですけれども、子供にとってはきょうが大事なので、きょうのために私はぜひ予算をとっていただきたいと思います。

それで、この1つ目の大きい質問は、そのために要らない事業を思い切ってやめませんかというご提案もさせていただきたいと思っています。例えば今人口減少でありながら、国の政策はこれに対して余り手厚くありません。ですから、私たちは自分たちの身を削りながらやらざるを得ないのだろうなと思っています。兵庫県の明石市に泉市長という方がおられるのですが、優しいまちづくりを目指して子育て支援に成功していると。ここでは2人目、3人目の出産につながる予算配分のシフトをしている。シフトして、結果的に2人目、3人目の出産につながって、そしてほかの若い子育て世代の人たちも明石市に引っ越してきているという状況を生んでいるのだそうです。これは、予算確保に非常に苦労された。そして、例えば市役所の組織再編をして職員数を減らす、公共事業を減らすと、これ非常に苦しい、苦労されたけれども、それをされたということです。そこで、市長、佐渡市の予算配分シフトへのチャレンジを私は期待

しているのですが、そういうお気持ちがあるかどうかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今明石市の例を出していただきましたが、明石市と佐渡ではまた環境が違います。明石市の場合は、例えばそこへ移ってももとの職場へ通える範囲であるとか、佐渡は完全に島国で独立しているとか、そういう引っ越してもとの職場へ通勤できるかどうかという、いろんな事情の違いがあります。ただ、今の予算配分につきましては、当然重点施策等を打ち出したものに対しての財源投入は不可欠になってきますので、それに当たりましては現在副市長2人を中心に手分けしていただきまして、これまで基本的にはほとんど従来型でずっとやってきた部分の一般事業費及び例えば消耗品、文房具やコピー用紙代まで含めて全部一つ一つコスト、現状の状況、予算配分についても1個1個全て洗い直し作業を現状やっているところでございまして、効果のないものについてはしっかりこういうタイミングでスクラップしていかなければこの先政策に財源を充てることは難しいという部分がありますので、その作業を10月からずっとただいま続けているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 努力しているということはわかりました。しかし、私はもっと大きく一步前になければいけないと。なぜ明石市の例を出したかといったら、市役所の組織再編という、これは身を削る思いだったと思います。そして、公共事業を減らす、これも同じです。そのぐらいして、そして2人目、3人目を出産するというまじにした、それが決定的に隣のまちかどこかわかりませんが、人が来ることになったと。仮に人は来なくてもそこで2人目、3人目が生まれるということのこの予算配分シフトがとても私は重要なポイントだと思います。例えば佐渡市でこの間決算審査特別委員会をやりましたけれども、この下水道事業、今一生懸命配管を埋めてつなげようとしていますけれども、この整備工事をした結果、3年間で接続率はたったの1.3%しかふえていない。3年間でたった1.3%しかふえない接続率にこの下水道工事の延伸というのはまだやるのですか。例えばこういうものを思い切ってやめませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

実際接続率が減っているという話ですけれども、それについては人口減少もありまして、整備区域をふやしているにもかかわらず、人口減少分がやはり大きいということから減っているという状況であります。公共水域の水質改善のために計画的に進めておりますし、事業費についても起債残高の指摘も議会のほうからいただきまして、その事業費の中で平成40年度までには国のほうでも整備は終わらせなさいというような方向性もありますので、その計画に基づいて進めさせているというのが実情です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 既に起債しているとか平成40年度までと、国との関係とかいろいろもちろんあるのですが、その後今人口減少で接続率が余り上がっていないということだったのです。これからまた人口減少は進んでいく。それなのに平成40年度までまだまだ作り続けて、今度はそれを誰も使わないのに老朽化したら、今度それを修繕するために佐渡市がお金を出さなければいけないではないですか。こんな話は

私は非常に効率が悪いと思うのですが、最悪の効果なのではないですか。市長はどう思いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 上下水道事業につきましては、現状ずっと組み立ててきている計画の中で、その場、その時代、時代、その時々状況を確認しながら整備場所を微修正、変更したり、小規模化したり、いろんなことを考えながらやっております。今後についても、特に中山間地を含めて人口減少が続いているところについてどのような形に持っていくかというのは随時あれしながらか変更しつつ、平成40年度までに完結させるということでございまして、今の計画を平成40年度までそのままの金額で続けるということとはまた違うと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ぜひそのままではなくて、できるだけ要らないところの工事はもうやらないと、その後の修繕費などに無駄なお金を割かなくていいというところで頑張って決断をしていただきたいと思えます。

それから、例えば決算審査特別委員会で見ました道の駅、本当に何にもされていないので、私はしつこくしつこく言いましたが、500万円が450万円になり、ことしは200万円ということで減っていますけれども、本当に佐渡に道の駅が必要なのかどうか。こういうことをよく吟味していただきたいと思えます。

それから、スポーツイベントも参加申し込みは募集人員よりもオーバーしているのです。それだとしたら、招待選手を呼ぶ費用などまだこれからかける必要があるのですか。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

スポーツイベントは、やはりクオリティーを高めるとか多くの方々を呼ぶということもございまして、そういう部分においてのイベントの価値といいますか、そういう部分で皆こぞって参加をするということで、そういうような人たちを呼ぶということは重要だというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ある一定のクオリティーというのは確かに大事だと思います。しかし、それが本当にそういう方が来ないとこのスポーツイベントは盛り上がらないのか、あるいは費用がどうなのか。これは、よその同じようなスポーツイベントをやっている地でどのように開催しているのかを研究して、もう要らないのだったら招待選手は呼ばないということも決断が要るかと思えます。それから、文化施設の事業で1回に500万円とか800万円かけて芸能人を呼ぶ、そういうのは市がやることなのか、それとも市民の自主イベントでやれることなのか、どうでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

その点については、やっぱり皆さんのご意見とか、いろんな方々の意見を聞きながら、そのときの要望等も踏まえて行っていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） まだ佐渡には無駄なお金がじゃらじゃらあるのだなという感じがいたしました。思い切って予算の配分シフトということをやっていただきたいと思います。これは、私の個人的なお願いではないです。佐渡の子供たちの未来が寂しくない、お友達もたくさんいる、仲間もたくさんいる、協力し合う仲間がいる、こういう佐渡を残すためにぜひそのようにこれからも不断の見直しをしていただきたいと思います。

次にまた、小学校の英語の教科化のことについてご質問いたしますけれども、これは英語が小学校で教科化されるということは、子供たちにもたらされると考えられる問題はということと、何か想定されているでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

- 教育長（渡邊尚人君） 英語を小学校段階まで落として学習をするということについて、これは学習指導要領に基づくものでございますので、佐渡の中でどういう問題があるかというのは、実際にはこれからやってみないとわからないということになりますが、我々の佐渡市教育大綱の中にもグローバルな人材をとという目標がございます。その中において、目標から見て今のところ問題はないというふうに考えております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

- 7番（荒井眞理君） やってみないとわからないというのは、後でまた触れますけれども、PDCAと、プランのところで何が想定できるかということがわからなかったら計画なんて立てられないのです。やってみて、そこで出たところ勝負だと。これは教育のあり方ではないと。ある程度それはいいと思いますけれども、子供たちが、私自身もそうですけれども、中学校というか、私は小学校のときから英語が入っていましたけれども、まずスペルが読めない。もう本当に苦しかったです。そして、発音ができない。もうそれもととても恥ずかしいことでした。なのにそれが教科になってやらなければいけない。こういうプレッシャー。その中でできる子とできない子というのは差が出てくる。そういうところで能力重視で追い立てられるようなことがないように、私はこれ最大限に配慮するべきだと思いますけれども、その点はどうお考えでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

- 教育長（渡邊尚人君） 先ほどのことにちょっと触れさせていただきますが、課題については実際にやってみてその課題を次のところにどんどん克服していく、改善していくというのが教育の一つの手法でありますので、そのことをご理解いただきたいというふうに思います。

英語の教え方という問題になるかと思うのですが、それにつきましては先ほど説明しましたようにゲーム感覚で英語を教える。例えば音楽も含めて体を動かす場面、それからロールプレーなどの体験的なもの、このようなのが全国で今実施をされて施行されております。佐渡の中にも今研究を進めているところがございますので、それらの指導につきましては我々十分対応できるというふうに思っております。先ほど言いましたように、600という英単語にこだわるならばかなりの数があるというふうに思いますが、これは600を全部覚えて卒業しなさいということではありませぬので、今の指導の中で600の英単語を扱うという

ことでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私も教員だったので、こういう一つの課題があったらこの子はこのぐらいできるかな、この子はこのぐらいかなということを考えて計画を立てます。そういう中で十分やっていけると思うなんていうことはなかなか悠長には思えない。先生たちが少なくともいろいろな子供を頭に入れながら、ご自身ももしかしたら英語が余り得意でないとしたら、先生たちがいろいろなご苦勞をしながら子供たちに向かっていくのだろうということは想定をしなければいけないかと思います。

次に、道徳教育についてですけれども、来年度から教科として教えられ、子供の心の中をも評価するようになります。それ自体も問題だと思えますけれども、教育界などでは特に教育出版の道徳教科書の問題点が幾つか取り上げられていましたけれども、教育長はその問題という内容をご存じですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 一部インターネット等にそういう情報が出ているというのは知っているというか、認識をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そういうときに自分たちが採択した教科書にどういう問題があるのか、それを把握しようという気持ちはないのですか。市民に対し説明するのです、もし聞かれたら。ましてここで道徳のことを私が一般質問するというのがわかっていて、中身はご存じないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 今のご質問は、内容を知っているかということでございますか。その辺がちょっと理解不十分でございますが、そういう情報が出ているということはわかっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 問題は、私幾つか感じていますがけれども、2つ象徴的なことを申し上げますと、小学校2年生の教科書には間違っただけを書かれているという問題と、小学校5年生の教科書には現職の政治家が写真で載っているという、この2つの問題があると。これについて、7月20日に佐渡市の教科用図書採択協議会では議論にならなかったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会では、手順としまして選定委員会というものが事前にございまして、その選定委員会では県の選定委員会の中に、選定基準というか、評価項目があるのですが、例えば県の選定の観点でいいますと、全体構成、内容の構成、その他の特徴、それから全体的な特徴、この4つについて書いてある資料を基本に、その教科書を佐渡において選定できるか、あくまでも選定です。選定できるかどうかということについて検討するわけでございます。そこから佐渡の選定委員会のほうが基準にとりまして評価を書いていく、それを教育委員会の中で検討していくという形の手順をとっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 全然お答えになっていないのです。これら2つ、私が挙げたのはたまたま2つですが、大問題です。小学2年生の教科書で間違っただけが書かれているのです。そのことは何も把握しておられないのですか。そういうことを県が何と言ったかじゃなくて、ご自分たちが採択したものです。これについて何も議論しなかったのですか。もう一度同じことを聞きます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 各社の教科書につきましては、文部科学省のほうで検討を終えた教科書でございますので、その個々のことについて検討しているわけではございません。先ほど言いましたように評価の観点というのがございますので、その中から我々は評価をしているというふうにお考えいただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 教育長の見解をただしておきたいと思っております。小学校2年生の教科書には大切な国旗と国歌という話が出てきて、オリンピックの表彰式でも国旗が掲げられ、国歌が演奏されますと書いてあります。これは正しいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） それらの見解につきまして、この場でお答えするものではないというふうにご考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは、一般教養の問題で、ここで答えるか答えないかの問題ではありません。オリンピックで掲げられるのは国旗ではありません。選手団の旗であります。そして、選手団の歌なのです。来年の平昌オリンピックでもロシアの選手は出場するけれども、ロシアの国旗は掲げないということが決まっています。国旗ではないのです。それから、難民の方々、つまり国籍を表明することのできない方々も出場できます。こういう方々は国旗を掲げますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほども申しましたように、これは国の検定を通っておる教科書でございますので、私がどうのこうの言う立場にはございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは、ここでご答弁なさるかどうかは別として、ご自分でもよく調べていただきたいと思っております。教育長は、教育の目標に幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養いとあることを承知しておられますか。教科書にもし万が一間違っただけが書かれていたとしたら、これは大問題です。そうだとしたらどうしますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ちょっと今の内容を漏らしたのですが、どこにそれが書いてあったかというのは

ちょっと記憶にございません。したがって、いろんな面で教科書全般、先ほどの繰り返しになりますが、大きな観点項目がございますので、それに合わせて我々は選択をしているということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 教育長は、議事録を読みますと、この教育出版社のがよいと積極的に発言しておられますから、そのご自分の発言に責任を持たれるということを私は確認したいのです。もし間違ったことが教科書に書かれていたらどうしますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 私も採択委員の一人として発言しただけのことです。その中で委員の方々がなかなか意見が出ない状況でありましたので、私のほうから自分が、今観点を申し上げますと4つの観点があるのですが、その中について意見を述べさせていただきました。佐渡市の採択委員会の中でその観点は、内容、構成、（1）番です。（2）番、活用のしやすさ、（3）番、佐渡地区に適している度合い、その他、特徴的なこと、この4つの中で教科書を採択しているという基準でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もう一つの問題について、文部科学省が出している義務教育諸学校教科用図書検定基準というのをご存じだと思いますけれども、その中の第2章、教科書共通の条件にというところで、図書の内容に特定の個人、団体について、その活動に対する政治的な援助や助長となるおそれがあるところはないか確認をしなければいけないと書かれています。今回もう一つ問題になっているのは、ちょっと見にくいかもしれませんが、ここに現職の首相が写真に写っています。これが道徳の教科書に載っています。これについて、今申し上げた基準に照らして何も問題はないと、あるいは問題があると。どうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 写真等はたくさんございまして、それが直接どこに関係ある、これに関係あるというのはなかなか評価が難しいところでもあります。先ほども言いましたように、検定された教科書でありますので、我々としてはこういうものがいろんなところに使われているという認識でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 教育長の認識が足りないということはよくわかりました。現職の首相ということは、これから何があるかもわからないのです。今までの実績でこうですよというのではなくて、これからは何か事件が起きたらこの方が道徳の教科書に載るということがふさわしくないということにもなるわけです。政治的なのです、非常に。こういうことは問題にならないとお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） どのような問題になるかというのがちょっと私としては想像できませんが、やはり検定が終わった教科書を我々のほうは見ていくということで、どれも基準に合格しているというふうに我々は考えております。その中で佐渡市の小学校、この後来年中学校もあるわけですが、その中で子供た

ちの規範意識、それから郷土愛等の道徳の学習指導要領にある項目に一番適していると思っているものを委員の中からお互いに意見を出しながらそれを選択していったというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、現職の首相が写真に載っている教科書は最も適さないと考えている立場です。こういうお考えの方はほかにもおられます。そういうことで、この教科書を採択するのはやめようという市町村もたくさんあったわけです。その中で佐渡はあえてこの教科書を選んだということが私は問題だと思っています。もし万が一この写真が掲載されていることが社会的に問題になるようなことがこれから起こるとしたら、教育長はどうされますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 具体的な、先ほど言いましたように事象が起こってみないと、どのような対応をとればいいのかというのは正直私もわかりません。ただ、これまでの手続に誤りはなかったと、それは確信をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いつも教育長は未来のことはふたをあけないとわからないというご答弁、これがいつもパターンなのだということはよくわかりました。もしご自分がやったことが間違ったら、それは訂正するのです。当たり前なことではないですか。9月議会で教育長は図書室の館数を間違えたではないですか。それを、例えば学校教育課長はご自分が不登校の子供の数を間違えたことをちゃんと議会中に訂正されました。教育長は訂正しませんでした。この態度を私は、いや、同じお隣に座りながらゆゆしきことだなと。もし間違ったら訂正しますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 図書館のときにつきましては、ちょっと思い出してみますと、事前に数には自信がありませんがというふうにつけ加えたというふうに覚えております。したがって、曖昧な数だということをお伝えしたということとさせていただきます。先ほど言いましたように、本当にこの問題、いろんな問題もそうですが、仮定でなかなか我々は判断はできない。物が発生してからいろんなことを対応していくということしかできないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） またこういう問題は教育長とここでやりとりをしたいと思えます。

次に、佐渡市の男女共同参画計画が実行できていないという問題です。先ほどのPDCA、プラン、ドゥ、チェック、アクションと、計画、実行、評価、改善というところという、これまでの振り返りやチェックがされていないので、男女共同参画計画は空洞化しているのではないかという印象がありますけれども、こうなると計画は初めからなかったに等しいということにもなりかねません。2年前に私は女性センターをつくったらどうかとここで質問しました。言いつ放しだったのですけれども、意外とそれは市民

の中から反響があったのです。この際、ばらばらで計画が遂行されない状況であれば、別に女性センターということでもなくてもいいです。ともに生きるセンターでも何でもいいので、この計画が実行される中心というのをどこかに据え直したらいいのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

この男女共同参画計画につきましては、最初が平成19年度から始まりまして、平成31年度まで第2次で続いております。先ほどの繰り返しになりますが、内容につきましては市が行っている事業の中でこの男女共同参画の市民の意識を広げていこうという内容でございまして、いろいろな分野にかかわってきております。保育園であったり、それから市が行っておる審議会等の女性の登用人数であったり、全課に広がっておるような内容がございまして、担当としては企画課になってございまして、なかなか今まで各課がどこまで進めておるかという部分につきましては、予算も余りついておる事業でもなくて、市民の意識の醸成というような部分も多いものですから、なかなか取り組みにくい事柄ではあるのかなと思っております。いずれにいたしましても、まず各課がどんな事柄に取り組みをしております、それが今どういう状況になっておるかというものにつきましては十分に把握した上で、次どうするかということにやっぱり向かっていかなければならないと思いますので、まずどういう状況にあるかという部分につきましてしっかりと把握をしてみたいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市民の意識醸成では、例えば先ほどご質問させていただいておりますけれども、配偶者間の暴力というのは、そういう何かどこかを、空中で手を振っているような格好では具体的に目の前の暴力ってとまらないのです。こういうことについて予算もついていないと。どうやってこの深刻な問題を解決していくのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明が足りないようでございますが、DVのことについてはまだ議員ご質問があるようでございますけれども、それなりの体制につきましてはそれなりの体制をつくっておるかと思っております。ただし、幾つもある事業につきまして全体的には余り予算がついていないのかなと。男女共同参画につきましては、取り組みがうまくできていないのかなという意味ではそういうふうにご覧いただけます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） もしかしたら最初からお金をかけない計画だけを立てたのかなという気もいたしますが、男女共同参画が進まないと佐渡市は物すごく損するのです。皆さんもいろいろおわかりだと思えます。労働者人口、生産人口が足りない。女性だけではない。高齢者も障害のある人たちもみんな働いてもらおうと。こういうときに、ある意味では女性と男性という構造の中では弱者の立場が女性だから、ある意味ではそれを、弱者の立場がどうやって社会参加するのかということ象徴しての男女共同参画の推進計画ということなので、これを進めるといことは、ひいてはほかの社会的弱者もどうやって参加するの

かということにつながっていくのだと、こういう理解だと私は思っているのですが、例えば東京家政大学の女性未来研究所の所長であられる樋口恵子さんが女性の社会参画の意義についてこうおっしゃっております。女性がリーダーシップを担い、地域社会に参画することが若手女性の流出を防ぎ、持続可能な地域をつくると。市長、こういう意義について聞いたことはありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 女性のリーダーがたくさん誕生していくということに対する効果は聞いたことがありますが、済みません、そのリーダーが誕生することでその地域からの流出を防ぐという形では今初めてお聞きしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） また調べていただければわかりますけれども、女性未来研究所の所長、樋口恵子さんが若手の女性が流出しないとおっしゃっている。これは、私とても魅力的だなと感じています。佐渡の一つの大きな課題は、佐渡だけではないですけども、若い女性たちが出ていってしまうと。それは、私はその人たちの人生の選択肢としてよしだと思います。けれども、もしここにとどまりたいというきっかけが一つでもあるのであれば、やはり佐渡にいる女性たちを勇気づけて、そして社会のリーダーに押し上げていくという積極的な考えがあって私たちはしかるべきではないかと思います。なぜ女性のリーダーが誕生すると、多くいるといいかということ、それは弱者を包括する女性の視点と、これが今必要だということです。しかし、先ほどからお聞きしていると意識の醸成とか予算はありませんとか、これは非常に佐渡が損をしているのではないかと思うのですけれども、市長、いかがお考えでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 財源の問題等々含め、状況把握等が完璧でないという部分は先ほど企画財政部長が言ったとおりでと思いますが、男女共同参画を本当に実現していくために一番大事なのは、女性は弱者だという意識を一般の中から消すことが大事であって、まだまだ女性が弱者だという前提で物を語ってしまう、こういうやりとりになることがいけないわけでございますので、私自身は女性は弱者だと思っておりませんので、そこだけはつけ加えさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） どっちが強いかわかっているいろいろな関係の中で決まるので、今市長がおっしゃったとおり、必ずしも絶対的ということはないと私も思っております。ですが、実態として、例えば佐渡では女性たちがDV、配偶者暴力に遭っています。これは男性も同じように相談に来るのでしょうか。現状はどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

女性問題につきまして、特にDVについては県のほうが窓口を開設してございますので、そちらの状況を確認しましても、やはり相談の中で女性の割合は高いと。男性は、ゼロではないとは聞いておりますが、数までは把握しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 男性の相談がゼロではないという、このぐらいのところなのです。男性は、すごく弱くて相談にも行かれないということだったら話は別ですが、普通そういうことはない。本当に困ったら相談に行く。それは、圧倒的に女性のほうが多い。そういうことで見て現状は女性のほうが社会的には弱いと、こういうふう認識してもいいのではないかと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今課長が言ったような、相談件数については女性のほうが圧倒的に多いことは私も報告を受けていますし、認識しております。ただ、DVの件と男女共同参画の件とはまた1つ種類が違う観点から見なければいけないものだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） DVだけではないのですけれども、女性たちが家庭内で家族から暴力を受けていると。問題は、そこに子供がいると物理的に物が飛んできたり、あるいは一緒に押し倒されるとか、いろいろなことがあったり、あるいは見ているだけで心理的に影響を受ける、虐待と理解していいのではないかと思いますけれども、そういった家庭の中で起きている家族からの暴力、DVに限らない、こういうことは佐渡島内の状況として把握できていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもが子ども若者相談センターで受ける相談の中で、女性から特に多く相談を受けるのは、DVという限定ではなく、やはり子育てへの協力がなかったり、それから面前でDVということで子供たちの前で夫婦間の暴力行為が行われるというようなことの課題があるというふうには捉えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 家庭内の暴力というのは、法的にそれで女性が保護されるのは配偶者からのものだけなのです。兄弟から殴られて保護されません。親から殴られたり自分の子供から殴られても保護されません。法的にDVだけが保護されている。これは、間違っていないですね。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

県のほうから一時保護の依頼があった中には、DVのみではないということで、今ほどありました親子間の暴力等々によって保護した現状もございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今課長がおっしゃられたように、法律によって保護されていなければ誰かのところへ行って保護してもらわなければいけないのです。さもないと自分は法で守られているので、家においていいのです。暴力を振るった側が出ていかなければいけないのです。これが法で守られているか守られて

いないかの大きな違いです。DVというのは、あくまでも配偶者からの暴力だけなので、そうでない女性たちはどこかへ逃げなければいけないのです。女性だけではないですけれども、こういう状況というのは非常に酷なこと、子供も連れていかなければならないことが多いと。子どもの権利条約というところで子供は安心、自信、自由が保障されているのだと。しかし、こういう母親と一緒に逃げなければいけないとき、それは保障されていると言えるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもが現在かかわっている事案を見ると、完全に保障されているというものではないというふうに理解しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そういう子供たちも含めて母親と一緒に逃げなければいけないような状況というのを何とかこれは解消しなければ、佐渡の子供たちの元気な未来はなかなかやってこないのではないかと思います。

次に、行政のPDCAと公平、明瞭、透明の実質化についてお聞きします。昨年度250万円をかけてビッグフィッシャー事件の個別外部監査を行ったけれども、それは行政の皆さんは何かお話を聞いていると補助金の手続の問題だけだと勘違いしているのではないかなと思うのですが、果たしてビッグフィッシャー事件から反省することは補助金の手続の問題だけなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどの1次答弁でもさせていただきましたけれども、補助金の部分もありますが、それ以外にも、例えば責任の明確化、積極的な情報公開等々ほかのものにも全てつながるものもこれに対して教授をいただく参考になったというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ここではPDCAと照らしていますけれども、計画という段階ではどうだったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個別外部監査の指摘にほぼあるとおりの表現を概略的に言わせていただければ、相手ありきというスタートの計画だったというふうな報告になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） もう少し突っ込むと、その相手というのはどういう相手だったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その対象になった会社だというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井眞理君） 私が問題だと思っているのは、計画が大幅に変更したことです。当初9月に工場を建てればいいと。ところが、それがゴールデンウィークまでに何とか建ててほしいと、こんな大きな計画変更があったのです。これは、誰がそういう指示をしたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

このビッグフィッシャー事件につきましては、流通効率化協議会で計画を決定して進めておりますので、内容につきましては流通効率化協議会のほうで決定をしたということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） では、その9月に建てようと流通効率化協議会で決定したものがなぜ変わったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

流通効率化協議会の中で内容の変更についても決定しておりますが、その内容につきましてはその事業者の理由によるものであります。その事業者が業務上の取引をする第三者と契約の条件の中で決めていったということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） まだ何か聞いてよくわからない方々が多いかと思うのですけれども、この事業に本来かかわっていない人が途中で意見をされたのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

この事業者が業務上の取引をする事業者と契約上の期限をそれぞれ話し合いをして決めたことによって、当初流通効率化協議会が決定した期限よりも早く進めることになったということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 養殖をした銀鮭をどうするかという話です。9月に建てたのでは遅いというのは、流通効率化協議会の段階でわかっていたはずですが。こういうことが計画の段階でわかっていたことが後になってからひっくり返る、これが私はビッグフィッシャー事件の中からも一つ学ばなければいけないことだと思うのです。計画の段階で見通しが全く甘かった、あるいは途中で関係ない要素を取り入れて計画がひっくり返る、こういうことが起こったのではないですか。これについてどうお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

計画の当初にそのような予定をしていたかどうかというのはわかりません。流通効率化協議会の中でその後内容が変更になるということはありませんし、流通効率化協議会が最終的に判断をして変更したというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 計画が簡単に変わってしまうということを今ご説明いただいたと思います。近年の佐渡市が起こしている建設工事計画も同じように軒並み計画ががたがたに変わって実行されるということが起きています。例えば相川健康増進センターワイドブルーあいかわの施設貸与ないしは譲渡に係る手続も全くそのようなものだったという認識です。これについて、募集要項に書かれた譲渡の2つの条件、後で変わってしまった2つの条件、これは一体何だったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども言いましたように、相川健康増進センターワイドブルーあいかわの件につきましては業者選定以降に空調の破損等々発生したことでいろいろ変わってしまったことはおわびいたしますが、ただ計画という問題でいきますと、まず本年3月に対して我々執行部側としては相川健康増進センターワイドブルーあいかわの廃止条例を出ささせていただきました。それが否決されることになりまして、直営を延長するという事で半年間の補正予算を組みつつ、譲渡、貸与先を探すという4月から急遽の流れになった中で業者選定の公募を急いだという結果でございます。その意味で、全部修繕内容等々を全て把握し切れなかった点は反省しておりますが、当初は廃止という前提で3月まで動いておりましたものですから、どうしても急ピッチな作業になってしまったということをご理解願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 急ピッチになったことは、私は余り責めているつもりはないのです。2つの条件というのは、9月30日末には現物のまま譲渡すると、こう募集要項に書かれている。そうだとしたら、そのまま渡せばいいのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのまま渡しますと、貸与とか譲渡の条件の中で向こう5年間プール、温泉の運営を維持するというこちら側の選定条件が成り立たなくなりますので、その後発覚したものについて修繕の必要性、5年間の継続運営に向けての最低限必要なものということで組ませていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうだとしたら、やはり募集要項という約束事、これを世間に出す前にこのことをもう少しきちんと精査すべきだったのではないのでしょうか。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 募集要項を出すタイミングで、その後もろもろの設備的な部分、これまでの点検作業等の中で甘さがあったのかどうか、今後出てくる危険性があるやなしやをしっかりとチェックし切れていなかった部分は反省する部分でございますし、おわびするしかないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そのおわびを私は9月議会の補正予算の説明のときに聞いたかったのです。そのときに、7,600万円もの改修工事、お金がかかるということについて、執行部のほうから何も説明がなかったのは何故ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 確かに、申しわけございませんでした。説明不足の点があったと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 76万円の補正とか、譲って760万円の補正。7,600万円の補正について説明がないというのはどういうことだったのですか。でも、今はおわびします、何度も言っていらっしゃる。どういうことですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

議員全員協議会の中でも近藤議員のご質問にはお答えをしたところでございますが、こちらから最初に説明をしなかったというのは反省をしておるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 4月3日に藤木副市長の名前で、藤木通達とか勝手に呼んでいますけれども、出ました。そこには何が大事だと書かれていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明申し上げます。

補助金につきましては、市民から徴収された税金をもとに行うということでございまして、公益的な目的を達成するまでの事業を追跡調査するとともに、適正な運用が継続されるように努めなければならないというようなことございまして、しっかり要綱等を整備して補助金の執行に当たるようにということで通達、通知をしたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと骨抜きの説明だと思うのですが、骨の部分は何ですか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 繰り返しになりますが、今まで補助金の要綱がきちんと整備されていなかったということで、9月30日までにきちんとした要綱をつくりなさいということでの通知というふうに理解してございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 先ほど副市長が手を挙げられたんで、ご答弁なさるかなと思ったのですが、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 私の名前で通達が出ておりますので、私のほうから。まさに4月3日の補助金行政の眼目といいますのは、公平、明瞭、透明な補助金行政ということで、具体的には今企画財政部長から話がありましたけれども、そのために最大効果を発するために公平性、透明性ということに関してはホームページにきちんと提示をして申請者を集いなさいと、それから交付決定等の審査基準をつくって、それをきちんと公表すると。それから、今問題になっております補助金の不正受給防止のために50万円以上の経費の支払いは銀行振り込みとするというふうな具体的な内容も踏み込みまして提示をしたものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうなのです。透明で明瞭で公平性、これが大事なのです。ホームページにも明示したのです。相川健康増進センターワイドブルーあいかわは9月末に現物のまま譲渡しますと。これに反したではないですか。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 先ほど市長のほうからもご答弁いたしましたけれども、相川健康増進センターワイドブルーあいかわにつきましては、当初公募した要件でというふうに考えておりましたけれども、その後の需要の変化ということがありましたので、これはある意味では法令上は隠れた瑕疵だというふうに思っておりますけれども、それをきちんとした形でお渡しをするというのが原則だというふうに考えておまして、早期に市民の皆さん方に、民間事業者になりますけれども、再び温泉の利用ができるようにということを考えて市として修繕をすると、そしてお渡しをするという判断をいたしまして、議会に諮りまして、議会の了解も得まして今その手続を進めているという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 議会は、快く了承なんかしていないのです。もう市民に迷惑をかけている、不便をかけていると思うから苦汁を飲んで賛成したのです。一番大事なことは、皆さん、それぞれ藤木副市長のお名前を出している透明、明瞭、公平性はいついかなるときも守りますと、こういうことは私は聞きたいと思っているのです。そういうお答えはいただけないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

透明、明瞭、公平と、これは当然大原則であります。そして、その上に佐渡市民にとって最大、最善のサービスのあり方というふうなことも加味いたしまして判断した結果だというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） いつでもこの3つが担保されていなければ、計画はいつでも簡単にひっくり返るのです。そして、しかも皆さんがされたことは計画をひっくり返しても説明もしないと、こういうことでは困るのです。私たち議員には初めこれ出来レースに見えました。隠れてこそそやるのかなと。すごい疑

心暗鬼で審議したのです。こんなことは二度とやりたくありません。これを前例には絶対しないということをも市民の前でもう一度明言していただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど副市長が言った部分、透明性、公平性等についての担保については今後も間違いなくお約束していききたいと思います。その中で今回準備不足、準備のところで調査不足の部分、これはもうおわびするしかございませんが、万が一、例えば突発的な事由が発生した場合も極力早く市民の皆様、議会の皆様にもちゃんと説明をした上で物事を進めていくということをお約束させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今思ったのですけれども、もう一つやっぱりつけ加えなければだめかなと。間違いがあったら直ちに謝罪すると、そういうことも考えていただきたいと思います。この一連の流れで私はやっぱり計画は簡単にひっくり返ってしまうと、この流れを一番今後も危惧しなければいけない。さまざまな建物について、計画がごろっと変わって市民が物すごくあたふたしている。このことで私ども議会も非常に困っています。このPDCAについての職員の研修ということをしっかりやっていただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも言わせていただきましたが、PDCAの特にCの部分がこれまで多く長年欠けていたというのは私のほうで答弁させていただきました。そのところを、Cが一番大事だと、Cがあって次のPが始まるのだということは今役所の中でも徹底して説明しておりますので、今後もその部分は徹底して推進していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） Pのプランのところは私は欠けていると思います。しかも、それは専門家を入れなかったからそうなのではないかと思えます。ここに関して最後一言お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然プランはしっかりつくらなければいけません、その中で全てが100点満点で終わるわけではございませんので、一番大事なのはその後のC、そのCがあって次のさらなる中身の濃いPにつながるというふうに思っております。最後1つだけ言いますが、これは専門家が入る、入らないという部分とはまた違うものだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ありがとうございます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で荒井眞理さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） 無所属、無会派の宇治沙耶花です。通告に従い、一般質問を始めさせていただきます。

今回私は佐渡の多くの問題の根幹にかかわる孤立の問題に取り組みました。無縁社会と呼ばれるように、急激な社会構造の変化によってこの佐渡でも人々の孤立が進んでいます。佐渡では年間約1,200人の方がお亡くなりになっています。救急の現場では、社会的に孤立したまま冷たくなって発見される方が激増しています。介護施設でも面会がほとんどなく、生存していることさえ忘れられている方がたくさんいます。佐渡市市政において島民、特に子供や高齢者への無関心が放置されている現状に対して疑問を覚え、今回の質問をさせていただきます。

私は、日ごろ佐渡の子育て支援に対する大人の無関心を危惧していますが、先日県内でも市長自らが率先して子育て支援に取り組んできた上越市及び妙高市へ視察に行ってきました。特に妙高市は、行財政のスリム化の観点から子育て支援事業を担うNPO法人を市が率先してつくった自治体です。上越市、妙高市、どちらの市も子育て支援の大きな事業はNPO法人に委託しており、配置転換の避けられない市の職員よりもNPO法人のメンバーが子育て支援の内容をよく理解し、活躍しています。今全国どの自治体でも人口と税収が減り、行政改革の観点なしではさまざまな事業を推進していくことが難しい状況にあります。そのときに行政改革を進める中でどの分野を民間に委託するのか、サービスの質を落とさずに民間に任せられるのかという課題が必ず出てきます。そう考えると、例えば子育て支援を請け負う団体が佐渡市の中にない場合には、妙高市のように市が率先して団体を育成していくというやり方もあるのです。私は、市議会議員になる前は佐渡市の職員でした。私自身の子供が小さかったころ、同世代の職員と話をしていたことがあります。私が、いつも学校が終わった後、子供どうしているかと聞くと、児童クラブに預けている、うちはおばあちゃんに見てもらっているけれども、おばあちゃんも仕事をしているから毎日孫の面倒を頼むわけにはいかないというものでした。児童クラブの先生方は、一生懸命子供たちとかかわってくださっています。しかし、実際は先生方には決められないことが多く、子供たちは外遊びができません。私の子供は、みんなで新聞紙を丸めてボールをつくり、サッカーしている、あとは危なくないように風船しか使えない、たまに先生が空になったプリンのカップとか持ってきてくれると言います。いつから子供たちが大人の事情に合わせ、遠慮しなければならない世の中になったのでしょうか。これが大人の無関心であり、子供たちが放置されている現状です。ほかには私自身子供を預けるファミリーサポートセンターを利用しようとしたのですが、私が住んでいる地域には預かってくれる会員の登録がなかったために、逆にファミリーサポートセンターの職員から「誰かご近所で預かってくれる、会員になってくれる人を知りませんか」と聞かれました。私は、島外出身で知り合いが少なかったために利用したいと思ったのですが、会員を自分で探すところから始まるとは思ってもみませんでした。また、市の職員であれば、定期的に島外

で研修があるのですが、研修が終わるとどうしても最終の船になります。佐渡には夜に子供を預かってくれるサービスがないために、赤ちゃんだった自分の子供を朝研修が始まる前に新潟市内の託児所に預けて、午後5時に研修が終わった後、自分の子供を迎えに行き、最終の船と一緒に帰ってくることも何度かありました。出会って結婚して、佐渡は住みよいところで幸せだなと、そう感じられれば何も問題はないのですが、女性の場合、結婚後は幸せをかみしめる暇もなく、妊娠、出産、育児が待ち構えています。そのときに子育て支援が不足していたり男性の育児参加が少なかったりすると、お母さんや子供は大変な不安や孤立感を抱えてしまいます。特に今の子育て世代は核家族で、お母さん方は自分が産んだ子供が初めてさわる赤ちゃんということもあります。先日市の虐待防止研修会がありました。ひとり親家庭の虐待件数が年々ふえています。子育て支援とは、ただ単に子供を預かってくれる場所があればいいという単純な支援ではなく、子供を産みたいと言ってくれるお母さんやお父さんをつないでいく、産み育てていけるかどうかを支える一番大切な支援だと思います。

このような状況の中、先日佐渡で初めて子育て支援に取り組むNPO法人が誕生しました。佐渡の子育て環境を充実させようと意欲的な子育て世代の方々が集まっているとお聞きしています。市長には、今必要とされる子育て支援を民間とともに作り上げていくという視点を持っていただきたいと思っています。以上のことから、子育て世代の孤立感解消と高齢者の孤立に対する解決方法について、生まれてから命が尽きるまでの次の8点について一般質問を行います。

孤立の子育てをゼロにするために。1、佐渡市は一貫した子育て支援パッケージを提示すべきですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

2、ファミリーサポートセンターの利用促進について、課題と対策をどう捉えているのでしょうか。

3、先日佐渡で初めて子育て支援を主体とするNPO法人が立ち上がりました。もしかしたらこのNPO法人だけではなく、これから市内各地に子育て団体がふえるかもしれません。行政改革の観点からも、子育て支援は子育てのプロに任せる仕組みを進めていくべきです。そこで、子育て支援事業の民間委託を検討しているかどうかについて伺います。

4、子供たちの放課後を豊かにする事業について、市が今後実施する計画がありましたら教えてください。

続いて、高齢者の孤立生活へのサポートを万全にするための対策についてお伺いします。5、成年後見制度を必要とする高齢者の現状について、市はどう把握されているのかお伺いします。

6、現在社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会へ委託している成年後見事業は、毎年200万円から300万円の赤字運営となっています。このことについて、市はどのような対策を考えているのかお聞かせください。

7、佐渡市の成年後見事業は全国の中でも先進地と言われ、これまでも多くの自治体が視察に訪れています。そのような中、後見人を必要とする高齢者がふえているにも関わらず、今年度は市民後見人の育成が行われていません。市側の当初予算の説明では、フォローアップの年にしたいとの理由でしたが、現状と課題についてお伺いします。

8、最後に人生の最終段階における医療、介護の意思決定の支援について伺います。市内では、身寄りがないひとり暮らしの高齢者の方が増加していますが、終末期の医療、介護の判断や対策は考えられているのかお聞きします。

以上について市長のご見解を伺いたく、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、孤立の子育てについてでございます。子育ては、非常に大事なことと認識しておりますが、市の人口減少対策として結婚、妊娠、出産、子育て、就職が循環する施策の構築が必要であると考えておりますので、今後については市民にさらにわかりやすい環境を整え、一体的な施策の体系を示していきたいと考えております。

また、ファミリーサポートセンターの委託先であります社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会と協議を進めているところでございますが、近年利用実績が減少している状況にあり、会員確保が喫緊の課題であると考えております。制度周知が十分でないことや利用料金が高いことなども課題であると思いますので、来年度は地域で取り組む子育てを目指し、他事業と統合して実施することも検討しております。また、子育て支援事業の民間委託は有効な手段であると考えます。ただ、佐渡市の現状では、民間団体の基盤整備を優先的に行うべきだとも考えており、各団体と協力した事業展開を行いながら団体の基盤強化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、子供の放課後の過ごし方として、現在佐渡市で行っている事業は放課後児童クラブか児童館という選択肢しかない状況でございます。教育振興基本計画においても、放課後子ども教室事業を拡充していく方針でございますので、今後は学校等を活用した放課後のあり方を考え、進めていく予定でございます。

次に、成年後見制度の現状と課題につきましては、認知症高齢者の増加、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加によりまして、成年後見制度の利用が必要な方が増加しているというのが現状でございます。しかしながら、成年後見人を受任できる弁護士、社会福祉士等の専門職の担い手が不足していることが課題となっております。このため、社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会に法人後見支援事業の業務委託を行い、専門職の担い手不足の解消に努めております。市では、成年後見制度普及啓発事業、市民後見推進事業、成年後見制度法人後見支援事業の3事業を社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会に委託しています。これらの事業は、社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会が設置する成年後見センターの業務の一部として実施されているものであり、市が委託する3事業については必要額をお支払いしております。成年後見センターは、法人後見の報酬等を財源に自主運営しており、市が委託する事業とあわせながら、その経営改善には法人自体の取り組みが重要であると考えております。また、市民後見人の育成については、平成25年度から4年間養成講座を実施し、平成28年度末現在で32人の方が市民後見人候補者として名簿登録され、そのうち13人が市民後見人として活動を行っております。今後も弁護士等の専門職の担い手不足から市民後見人の需要が高まると推測されるため、平成30年度はフォローアップ講座に加え、市民後見人養成講座もあわせて行っていきたいと考えております。

また、医療、介護の意思決定の支援につきましては、厚生労働省から人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドラインが示されており、その中では医師など医療従事者から十分な情報提供と説明がなされ、それに基づいて患者が医療従事者と話し合い、決定することを基本とした上で医療を進め

ることになっております。市では、このガイドラインに沿って人生の最終段階における医療が行われることがよいと考えております。

以上で私からの1次答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 初めにこちらをごらんください。これは、昨年発行された佐渡子育て孫育て応援ミニブックというものです。中を開きますと、おむつがえができる場所ですとか病後児保育の詳細などが載っています。そして、このミニブックをつくるもととなったのがこちらになります。これは、平成23年、今から6年前に子育てを地域社会全体で応援していこうとでき上がった、はぐりんという冊子です。当時子育てにかかわるたくさんのお母さんが参加してつくりました。私も実行委員会立ち上げのときから取材に携わり、お母さん方が子供の遊べる公園などを調査して写真を撮ったり、おむつがえのできる施設を開拓するなど、大変な努力の上に完成したものであること、それから私自身の子育てにも大変役立ったことを覚えています。これをもとに、この昨年発行されたミニブックなのですが、はぐりんが発行されて既に6年が経過しているのに、市は6年の間一度も子育て支援に関する冊子や一連のパッケージを提示してきませんでした。やっとこれが昨年発行されたのですが、これをつくるに当たり、市はある子育て支援団体へ委託ではなくボランティアで作業依頼をしています。また、冊子については来年度はもうこれは作成しないとお聞きしました。初めに、この冊子をつくらないかわりにホームページなどで子育て支援の情報を公開していく予定があるのかを教えてください。

また、情報収集だけでも大変な作業であるのに、委託でなくボランティアで作業依頼することに計画性のなさを感じざるを得ませんが、どう説明されますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、ホームページにつきましては子育て情報の発信媒体として有効であるというふうを考えておりますが、やはりいろいろ制度が変わってくる中で内容の充実に努めたいというふうを考えております。また、ミニブックにつきましては、はぐりんが発行されてから6年ということで今ご指摘いただいたところでございますが、基本的には概要版ということでミニブックを発行いたしました。市が作成した素案に対して子育て世代の方々からご意見をいただきたいということで、今実質動いていらっしゃる団体の方々にアドバイスをいただくというご連絡をしたところ、積極的に計画、作成にもご参加いただけるというようなお言葉をいただいたものですから、結果としてボランティアというような形になったことは申しわけないのですけれども、作業依頼というようなところについては、申しわけございません。私どもとしては、ご意見を承りたかったというところが当初のスタートでしたので、誤解が生じたようであれば申しわけなかったと思っております。

今後の冊子の発行につきましてでございますが、現在冊子については、私もそうですけれども、この冊子を持って現地に行くということは余りないと思っております。今のこの情報社会でございますので、そういったところを踏まえてSNS等々のいろんなツールを通じて見られるような対策を考えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。やはり請け負った団体との意思疎通と申しますか、どこからどこまでを線引きをして市がやるのか民間がやるのかというのが余りお互いに伝わっていないなというところを私は感じています。

次に移りますが、市長、佐渡市のホームページで子育て支援のページをごらんになったことがありますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい、ございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 見ていただくとわかると思うのですが、市のホームページの真ん中あたりに暮らしのガイドという枠がありまして、その中に子育てとか出産などの項目が出てきます。押すとページが変わって、育児サークルとか相談窓口などが出てくるのですが、例えば育児サークルを押すとファミリーサポートセンターというものがあるのです。説明を読んでも、佐渡市社会福祉協議会に委託しています、詳しくはファミリーサポートセンターへお問い合わせくださいとしか書いていないのです。それから、子ども若者相談という項目では、いつ、どこで、どのように相談を受けられるのかや対象、それから専門の相談員がいるのか、またプライバシーへの注意点も書かれていません。子育て世代の誰が見ても、私もそうなのですが、これはわかりにくいと思っています。観光のホームページなどは、とてもすぐでわかりやすいと思うのですが、私は子育て世代ですので、もしなのですが、移住するとしたら真っ先に見るのは子育て支援や学校、病院などの情報になります。市長にはやはり一貫した子育て支援パッケージをわかりやすく丁寧に提示するところから取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件につきましては、議員ご指摘のとおりでございまして、例えば今指摘いただいたファミリーサポートセンターへということではなくて、単純にこれ以下の詳細についてはこちらをごらんくださいとこちらのホームページとリンクを張ることも可能でありますし、それが一貫したトータルパッケージということになると思います。その意味で、今言った子育てページに限らず、今佐渡市の公式ホームページの作り込みの仕方、ページごとの変遷については今それ以外の部分においても非常にできがよくない部分が多々ございます。単純にお金がかからなくてもリンクを張ることはできるとか、さまざまな方法がありますので、大幅改修のタイミング以外でもその辺のところの是正をして、子育て関連であれば子育て関連全体が一応ここをのぞいていけばどんどん把握できるという、見える化というものはきちりしていかなければいけないということで、例えば今ご指摘いただいた部分等のちょっと丸投げ感のある表示については、こちらからその内容はごらんくださいというような形で、関連している外郭団体であろうがしっかりリンクを張るとか、そういう手法をとってもらえるように今指示しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君）　もしかしたらとても小さいことなのかもしれないのですが、ホームページがわかりにくいというようなことはずっと前から言われてきたことなのです。もしできれば具体的にいつまでに、どういう形で変えることができるかというのを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　ホームページ全体の改造については、ちょっと年度計画、予算との絡みもございますが、現状のホームページの中でも実際の画面遷移、ページ遷移等について予算を余りかけなくても修正できるところについては極力順次早急にやっていって、その辺のところを踏まえて次の大幅改修に持っていくという考え方でおります。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君）　ここで、資料の①をごらんください。これは、上越市で子育て支援事業の多くを引き受けているNPO法人マミーズ・ネットの活動をあらわした図になります。マミーズ・ネットは、上越市内の育児サークルの総意として誕生したNPO法人です。現在39人のメンバーでこれらのたくさんの事業を行っており、上越市からの委託として、こどもセンターの運営、それからファミリーサポートセンターの運営、それから子育て広場、これは佐渡市でいうと子育て支援センターになるのですが、これらの運営を担っています。

続いて、資料の②、こちらのフリップもごらんいただきたいのですが、これは高田公園内にあるこどもセンターの写真です。できたばかりなのですが、季節や天候にかかわらず、年齢に合わせて思い切り遊べる広場で、上越市の子育て情報がここに来れば全て集まっています。こどもセンターの運営スタッフは全員マミーズ・ネットの方々です。そこで、見ていただきたいのがこの立派な複合施設そのものではなくて、マミーズ・ネットが展開する子育て支援事業の組み立て方です。資料の③をごらんください。まず、上越市は行政として上越市子育て応援ステーションという子育て支援専用のホームページをつくっているのですが、このホームページは市が管理しながらも常日ごろの情報発信はマミーズ・ネットが行っています。上越市役所のこども課にお話を伺ったところ、市の職員は事務方が多く、3年や5年で異動すると子育てを知らない職員が来たりする、安定した情報を流せるのは民間の役割ですとおっしゃっていました。ここで、市長にお聞きしたいと思います。今の佐渡市の課題は、子育て支援情報を収集、提示できる仕組みをつくってこなかったことに尽きると思います。私は、これまで市長と子育て世代との対話集会は何度も取材をしていますし、母親としても参加しています。何年やっても毎回同じ質問が出て、ほとんど解決された記憶がありません。上越市のほうは、来年度の予算編成や事業の組み立てについても市側がマミーズ・ネットからアドバイスをいただき、事業をつくり上げているそうです。市長、人事異動があっても継続して子育て支援が続けられるように民間と協働で事業展開する仕組みをつくるべきではないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君）　三浦市長。

○市長（三浦基裕君）　その部分は、議員ご指摘のとおりだと思います。そのための、妊娠、出産から社会に旅立つまでを一体化した子育て支援をしようということで今年度から子ども若者課をつくらせていた

できました。この子ども若者課もこの4月からスタートしたばかりでございますし、先ほどご紹介いただいたNPO法人につきましてもこのほど設立させていただいたばかりでございます。その意味では、言葉をちょっと誤解されないように考慮しますが、互いに産声を上げたばかりの状況でございますので、両側、民間、そして行政側と一緒にあって協調しながら、協働体制をしっかりと組み立てていながら一つ一つ段階的な計画、今後どこまでをどう展開していくかというようなところも一緒に協議しながら一体化した子育て支援につながるようというのを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 民間のほうもできたばかりですので、事業計画の組み立て方など、まだまだ素人というか、わからない部分が多いと思います。佐渡市と一緒に事業展開していただきたいと思えます。

続いて、ファミリーサポートセンターの利用促進について伺います。ファミリーサポートセンターとは、会員制で子供の預かりや送迎をお願いできる制度なのですが、現在佐渡市内にどれぐらいの会員がいらっしゃるかといいますと、預けたい会員、依頼会員は144人、預かる会員、提供会員は92人います。両方を兼ねる会員は44人です。そこで、資料の④をごらんください。これは、地区別の会員数をあらわした表になりますが、ここで赤泊地区を見ていただきたいのです。依頼会員、提供会員が全てゼロ人なのです。市は、もし赤泊地区に島外から子育て世代が移り住んだ場合をどのように考えているのでしょうか。今は、祖父母が元気に働いている時代ですので、赤泊の地元の方でも子育て中であればこの制度を利用したい方がたくさんいらっしゃると思うのです。子育て支援の仕組みがこのように地域によってばらばらであることは問題ではないでしょうか。市長、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 少なくともゼロというのは何とか是正しなければいけない部分だと思いますし、少なくとも各地区、地区におります子育て人口、その人口の比率に応じた中でのバランスを保ってその会員をそろえていくという努力はしなければいけないと思っています。ただ、全部ばつちりと体制をしけるかどうか、あくまでも希望者を募るというやり方をしていくのを地道に続けるしかございませんので、一つ一つ、特にゼロをまずなくするとか、段階的に取り組んでいきたいと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 人が移住してくるのが先か制度を先にしくのかというところはあると思うのですが、例えばひとり親家庭であれば、なおさら預かってくれる人や制度がない地域に移り住む人は私はいないと思っています。例えば保育園が開く前、朝早い仕事の方や夜勤がある方、それから親自身がぐあいが悪くなった場合、そのときはどうしたらよいのか。せめて各地区に10人くらいは預かってくれる人を市が率先して確保しておくべきだと私は思います。特に南部地区、羽茂や小木でも1人、3人という少なさです。お答えをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

当然各地区に会員がいるというのは望ましいことだというふうに考えております。地域で取り組む子育てを目指していくという意味におきましても地域の皆様から理解をしていただきながら、やはり登録をしていただけるような会員の増加に向けてこの後も努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、ここでお聞きしたいのですが、登録はしていてもファミリーサポートセンターを使っていない会員がたくさんいると思います。依頼会員、提供会員それぞれの未利用者は何人でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

依頼会員146名のうち140人が未利用です。これは平成29年11月末現在です。提供会員91名のうち84人が未利用、両方会員44名のうち43名が未利用ということになっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ほとんどの方がやはり利用されていないということになります。では、なぜ利用しないのか。佐渡市は、その原因を分析しているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

会員を対象に行ったアンケートがございまして、利用をやめた理由としましては、近くに提供会員の登録がない、それから預ける前の打ち合わせが大変というようなことが挙げられております。提供会員のことにつきましては、会員の増加対策、それから特に提供会員の少ない地区、先ほど市長も申し上げましたが、ゼロのところがございますので、そういったところの増加対策には取り組んでまいりたいというふうに思っております。ただし、事前の打ち合わせということが回答としてございましたが、やはり子供さんをお預かりする事業ということがございます。事故やトラブル防止のためにもそこは省略できないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 近くに登録会員がない、それから打ち合わせに時間がかかるということは、私自身も登録していますので、そこは本当に非常に感じているのですが、料金の面もあるかと思うのです。そこで、前々から、このファミリーサポートセンターを使うと1時間600円かかるのですが、その利用料が高いという声が市民から上がっていたと思います。そこで、資料の⑤をごらんください。ファミリーサポートセンターで特に多い利用は、学校の迎え、それから保育園の送り、登園前後の預かりなどです。例えば子供の預かりを朝と夕方1日1時間お願いしたとして1週間で3,000円、1カ月で1万2,000円、1年間で14万円になります。もし1日2時間利用すると28万円ほどになります。利用する状況はそれぞれの方によって違うとは思いますが、以前佐渡市で行ったアンケートでは、料金をもっと安くしてほしい、割引制度をつくってほしい、それから図書館などでの預かりも対応できるようにしてほしいといった声があ

ったと思います。料金、それから利用しやすくするために市はこれまで社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会等と一緒に検討してこられたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、委託先の社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会と相談はしております。今議員ご指摘のような料金が低いというようなご意見も確かにありました。そちらにつきましては、やはり検討し、県内の状況等を確認しておりますが、突出して高い金額ではないというふうに考えていることから、金額の変更をしていないという状況です。また、会員の増加、理解を深めるためにフォローアップ講座等々を開設してございますが、そこにつきましては市の職員の参加、それから協働で行っているものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私としては、やはり早急に料金と、またその利用が簡単になるように制度の改正を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

来年度の実施に向けまして、他事業との統合等も含めて検討しておりますので、その中で参考とさせていただきますと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 続いて、子育て支援事業の民間委託について伺います。佐渡で立ち上がったNPO法人の初めての活動が11月25日、旧両尾小学校廃校舎を利用して実施された、学校で遊ぼう！というイベントです。市が主催ではありますが、準備や企画運営のほとんどはNPO法人の方々と社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会が担ってくださっていたと思います。協働での取り組みは、私はよいことだと思っているのですが、疑問は突然出てきた単発事業であるということです。佐渡市としてここはどう考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回旧両尾小学校で実施させていただいた事業でございますが、突然というところはございますけれども、私どもとしましてはやはりできることから進めたいという思いがございました。特に両津地区ではそういった場所が提供されていないという現状もございましたので、そのあたりを民間の方々、それから社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会に相談させていただき、できることから始め、利用者の意見を聞いて次年度以降の事業につなげていけないだろうかという趣旨のもとにやらせていただいたものでございますので、子育てについてはそういった進め方を私は課題を発掘する意味でも必要であるという認識で進めさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私としては、冬場の遊び場などを提供してあげたかったのかなと思ったところがあるのです。きのう介護予防事業で旧両尾小学校を利用していくというお話も市民福祉部長のほうからお話がありましたし、佐渡市がいろんな場所を使っていろんなことするのはいいのですけれども、事業としてどんなことを実施していくのかということが、やっぱり目的や計画のなさがあらわれていると思うのです。例えばなのですが、子育て支援が不足していて民間の力をかりなければ実現が難しい事業は何なのかというところをまずは市が精査して、そこに外部の力を活用すべきだと私は思うのです。例えばファミリーサポートセンターで子供を預かってくださる会員をふやすというのは全国どこでも大変だとお聞きしているのですが、例えば視察に行った上越市では、マミーズ・ネットのメンバーが地域の高齢者大学にスカウトに行ったり、保育園の祖父母学級に参加して会員登録をお願いするなどの活動を展開しているそうです。支援が不足している部分は民間の知恵とやはり人材を活用すべきですが、そこに關して市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのようなサポート関係の層を厚くしていく等々の作業につきましても、今回立ち上げていただいたNPO法人等も、民間の方々の意見も踏まえながら、一緒になってどのような形でそこを強化していくのがいいのかを話し合いながら進めていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 続いて、グラウンドの開放や学習支援の導入など、子供たちの放課後を豊かにする事業を提案させていただきます。

これは、昨年6月の一般質問でも行いました。行政主導で子育て支援のNPO法人ゆめきゃんぱすを立ち上げた妙高市では、現在市内全5カ所の放課後児童クラブを運営しています。放課後児童クラブとは、小学校が終わった後、親などが迎えに来るまでの子供たちの居場所なのですが、まず佐渡市内の放課後児童クラブは狭い上に、全てが学校に併設されているわけではなく、一部の児童クラブを除き、外遊びすらできません。つまり子供の目線で設置されていないということです。私の子供は、夏休み一日中部屋の中にいるわけです。先生方もエネルギーにあふれた子供たちにいかに楽しく部屋の中で過ごしてもらうか大変工夫をされていますし、その努力は母親の私にも伝わってきます。ただ、内容は、どうしても部屋の中ですので、小学生なのですが、折り紙をしたり、小さな遊びに限られてしまいます。妙高市にその話をしたところ、私たちには考えられません、子供のあふれるエネルギーを佐渡市はどうしているのですかと逆に質問されました。ここで、市長に伺います。市長は、子供たちが一番社会性が育つ、一番身体を動かして勉強の楽しさを覚えてほしい時期に、もし自分の子供が狭い部屋の中で毎日折り紙や宿題をし、親が迎えに来るのを待っているとしたらどう感じますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員がご指摘しているように、子供を元気にたくましく育てるには外での遊び、この体験は非常に大事だと思いますし、私たちの世代はそれで育ってきたようなものでございます。ただ、今の佐渡の環境、それがいいとは言いません。もっともっと外で遊べる環境づくりも進めていかなければいけないと思いますが、そのためにはどうしてもそれに伴って可能性が生じてくるのが等々の部分について

ても保護者の方々からしっかり理解を得た上でそういうものをつくり上げていくということをやっ
ていかなければいけないものだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） けがが原因で私の子供が外で遊べないとしたら、もう泣いてしまうと思
います。市内の多くの子供たちがやはり中にいらっしゃるのです。国は、放課後児童クラブにお
いては子供たちの主体性を伸ばすよう工夫しなさいと言っています。外遊びができない決まり
などないのです。佐渡市は、このようなおかしな状況を変えていくべきだと私は思ってい
ます。

妙高市の話に戻します。妙高市の放課後児童クラブは、お天気が悪い日以外は外遊びをしない
日はないそうです。グラウンドや体育館で自由に遊べるように、放課後児童クラブはほとん
どが学校に併設されています。小学校1年生から思い切り外遊びをするので、みんな1輪車
や竹馬、卓球などが得意になるそうです。そして、児童クラブを利用している子と利用せ
ずに学校が終わった後に自宅に帰る子供たちが一緒に遊ぶことができます。佐渡は、児童
クラブの子と自宅に帰る子が一緒に遊ぶことはできません。妙高市は、一緒に遊ぶのをと
める理由がないとおっしゃっていました。市長、このような話を聞いて、外遊びもできな
い、自宅に帰る子と児童クラブに行く子が一緒に遊ぶこともできない佐渡の現状は恥ずか
しくないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 恥ずかしいという表現は、私はするつもりはありません。ただ、と
にかく子供の成長にとって外遊びの経験、これはいわゆる竹馬に乗ったりとか今おっし
ゃいましたけれども、そうではなくてもっと言えば自分で竹を切ってきて竹馬をつ
くるとか、そういう経験も非常に大きな財産になるはずなんです。その辺のところ
をもう少し自在にやれるための環境づくりというものが現状佐渡でできていないの
は事実だと思います。その辺のところをしっかりと元気で泥にまみれて遊べる子供
の育て方の環境づくりについては頑張っていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、いつまでに外遊びを可能にし、自宅に帰る子と児童
クラブに行く子が一緒に遊べるようにしてくださるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

現在も各クラブで利用可能な範囲で近くのグラウンド、体育館を活用しているという
現状がございますので、施設の活用状況に応じて実施してまいりたいというふう
に思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これは、やはり市長の政策だと思うのです。市長はどう
お考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的に外遊びについては個人として考え方としては推
進したいです。ただ、その

ためにちゃんと放課後児童クラブに預けてくれる保護者の方々から、そこをサポートしてくれる方々、全ての人々の合意形成を含めて、その辺を全てしっかり固めた上で思いっきり遊べる環境をつくってあげないと、中途半端な形であれしたときにはいろんなトラブル等の問題も発生しますので、まずその合意形成を踏まえた上でその環境をしっかりつくって実践していくという形に持っていければと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） よくわかりませんが、合意形成をしっかりとって、早急に外で遊べるような環境にさせていただきたいと思います。都会と同じような放課後児童クラブのやり方は、私は佐渡で実施してほしくないと思っています。

次に、児童クラブへの学習支援について伺います。佐渡は、学力の低下が懸念されていますが、教育長、市内の学力低下の実態、課題についてどのように認識されていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡市内の小中学校の学力についてお答えをいたします。

指標としまして全国学力・学習状況調査というのが毎年行われております。小学校についてですが、いわゆる基礎的な知識を問う、A問題というのですが、これは全国平均を上回っております。B問題、知識の活用を見る問題については全国をわずかに下回っておりますが、全体としては小学校は全国並みというふうに判断しております。中学校では、国語の基礎的知識を問う問題、A問題、これについては全国平均を上回っておりますが、その他数学を含めた活用力を見る問題については全国平均を下回っております。ただ、中学校において一番課題は数学だったのですが、数学につきましては改善が見られて、全国との差は縮まってきております。この後、小中学校とも全体を見ますと知識の活用を見る問題、こういうところに課題があるなというふうに捉えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 中学校の数学でのプロジェクトも教育委員会のほうで実施してくださっていますが、例えば経済的な理由や住んでいる場所などの理由から、勉強したくてもできない子供たちがいらっしゃいます。生活困窮者に対して、現在市は学習支援を実施していると思うのですが、私はふだんの子供たちの放課後にも学習支援を導入していただきたいと思っています。視察に伺った妙高市では、学生や学校の支援員、それから塾の先生方が児童クラブの学習支援員として入ってくださっています。もちろん勉強する、しないは子供たちへの強制ではありませんが、やはり佐渡市でも子供が大好きな教職員OBの方々などに広くお声がけいただいて、その出会いによって子供たちが勉強の楽しさに目覚めてくれる環境をつくっていただきたいと思いますが、教育長はそのあたりのお考えはいかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 外部人材を活用した学習支援についてですが、私はこれは実施をしていきたいという方向であります。現在の状況を言いますと、学習支援ボランティアというものを小中学校で募集しております。市のほうに登録している人間は24名おります。ただ、学校によって登録しなくても常時10人ぐらいボランティアが来てくれているという学校もあるというふうに聞いております。この後、議員おっ

しゃるように我々はコミュニティ・スクールの関係で地域学校協働本部というのをつくりたいというふうなことを考えております。その中で、学習支援を中心に進めていきたいなというふうに思っています。ただ、学習だけではなくて、キャリア教育も含めたいろんな大きい面での学習ということの捉え方をしております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 放課後に学習支援をぜひ導入していただきたいと思います。これは、子育て支援の最後のお話になりますが、ちょっと妙高市のほうで幸せな話を聞いてきました。子供たちが放課後存分に体を動かすために、家に帰ると寝る時間が早いそうなのです。最近外遊びが最も盛んな児童クラブで次々と兄弟、姉妹が生まれるようになった。子供が早く寝るので、お母さんとお父さんの夜のスキンシップの時間が生まれたそうです。市長には、子育て家庭が幸せになる環境をもっともっとつくっていただきたいと思います。

続いて、市内で成年後見制度を必要とする高齢者の現状について伺います。もともと私が成年後見制度に関心を持ったのは、ケーブルテレビの勤務時代に成年後見制度を必要とする高齢者の現状について取材し、孤立した生活を知ったことに始まります。軽い認知症があり、炊事の際に火の不始末等が課題になっていた方が日常生活自立支援事業と成年後見制度を併用しながら、多くの支援者に支えられている状況を見て、支援する側の人手は幾らあっても足りないなと思いました。では、今支援を必要としている人の現状はどうなっているのか。社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会の成年後見センターに依頼し、いただいた資料が⑥です。⑥をごらんください。成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々の財産管理や施設入所の契約などをするものですが、では今市内に判断能力が不十分であり、何らかの支援が必要とされている方がどれくらいいるのかというと、認知症高齢者は約3,500人、手帳を持っている知的障害の方は約550人、そして精神障害の方が約490人います。合わせると約4,540人です。人口比では約7.9%になるかと思いますが。今年度の認知症フォーラムでは、この中でも支援の必要な方を1,800人とお答えになっていたかとは思いますが、佐渡市はこの数字をまずどのように分析していらっしゃるのか、それから今後これらの方々がおふえていくのか、またこれらの支援が必要な方を支える制度は成年後見制度だけで十分であるとお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

この数字、今資料ナンバー⑥で議員がおっしゃられた、示された数字ですけれども、これは認知症高齢者の推計、それから障害者手帳の保持の数値であります。本当に支援の必要な方というのが今現在というのはちょっと把握できる資料がないのですが、平成25年度のときに調べた数値がございまして、この場合親族以外の第三者後見人が必要だという方が56名おられました。先ほど申しましたが、これよりは多い、あるいは認知症高齢者がふえている、後期高齢者がふえてひとり暮らし老人もふえているというような状況でありますと、確かに成年後見だけに限って言えば、やはり弁護士だとか司法書士だとか、そういう専門職の部分、それからこれらの方が第三者後見人になるのですけれども、そういう意味ではやっぱりこれ

から成年後見だけで支援していけるかという点、事不十分かなとは私も感じておるところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私も十分でないと考えています。ある弁護士によりますと、成年後見制度を必要とされる方で問題になるのは、大きく分けて住まいと医療の問題だそうです。本人は、本当にその施設に入りたいと希望していたのか、本当に延命治療を受けたかったのか。これは、もし本人の意思でなければ虐待や権利侵害になる可能性もあります。ですから、本人の意思決定支援が必要と国も動き始めているのです。成年後見制度は、判断能力がなくなってから使える制度です。であれば、市民の皆さんが財産管理や住まいをどうするのか、人生の最期はほとんどの方が医療を必要とするのですが、どこまで治療するのかを認知症などで判断能力がなくならないうちにみんなが決めて記録しておくことができれば問題はないわけです。私のような未熟な年齢で先輩方にどう生きたいか決めてくださいと言うのは大変失礼であるとは思っています。しかし、今医療や介護の現場を見ると、面会さえ来てもらえず、本人の希望さえわからずに寝たきりのままの方がたくさんいらっしゃいます。判断能力がなくなってからご本人が希望するかどうかわからない支援を頑張るよりは、皆さんが自分で判断し、ご本人の意思を尊重できる仕組みをつくっていくことが個人の権利侵害を避ける最善の道であるとは私は考えています。不動産や預貯金の財産管理に関しては、今は家族信託などがありますので、一定の解決の方向性が見えていると思うのですが、問題は医療、介護の部分です。そこで、こちら、平成29年3月に社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会が策定した社会福祉協議会プランになります。成年後見事業の現状と課題についてという部分を読みますと、精神障害などへの対応など、週単位の支援を必要とするケースがあり、被後見人が入院、死亡する場合は夜間対応が必要となるため、新規の受任が難しい状況であると書いてあります。社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会は、これ以上受任件数をふやせないと言っているのです。さらに、安定的な運営には法人後見をふやして財源を確保していくべきだが、受託金を含めても財政運営は厳しい状況にあると現状報告があります。社会福祉協議会がこれ以上受任できないと言っているのですが、行政としてもそこは一緒に考えていかなければならない部分と思っていますが、どのような対策を考えているのか、また財源の確保についての検討などはされているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

先ほど市民福祉部長がこの成年後見の制度だけではやっぱり十分でないというふうに答弁しましたが、その中で、ではほかの手だてが今現在あるのかといいますと、まだ具体的に示すことができるものはありません。ただ、この法人後見につきましては、今年度佐渡市の委託事業として法人後見支援事業という形で社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会のほうに委託をしまして、他の法人も法人後見に取り組んでもらえないかというような形で法人後見の制度の説明であるとか、そういった形のセミナー等が行えるような経費を盛り込みまして、実際に法人後見セミナーというようなものを開始していただいております。ただ、今現在、先ほど議員もおっしゃられたとおり、もう新規の受任が受けられないというような社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会の状況がございます。今法人後見を受けているところでは主に困難ケース、先ほどもお説明がありましたが、かなり複雑なケースがございます。ただ、そういった困難な事例を解消した場

合については、随時市民後見人のほうに移行していただき、法人後見で受けられるキャパシティーを広げていただくということもこの後社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会と検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 確かに成年後見制度は報酬で賄われていますので、どれだけその事業を展開してもやはり黒字化にするというのはとても難しい部分だとは思いますが、私は、佐渡市も社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会も成年後見事業の推進は本当に努力されていると思っています。ただ、その中でやはりこれだけの需要がありながら、本当に成年後見制度が必要な方への受任調整はどのように行っているのか、また判断能力がなくならないうちにできること、例えば任意後見制度などの普及、啓発を市は実施しているのかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

受任調整につきましては、成年後見制度の申し立て支援を行う場合と市長申し立てを行う場合につきましては、地域包括支援センターと市ができる限り申し立て前に受任の調整を行い、家庭裁判所に申し立てを行っております。また、それ以外のケースでは、申し立て後、家庭裁判所のほうで受任の調整が行われることとなりますし、普及啓発の活動につきましては成年後見制度普及啓発事業としまして佐渡市社会福祉協議会のほうに委託して実施しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 任意後見制度は、自分の意思を公正証書によって結んでおくものですが、私は社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会や家庭裁判所だけが啓発活動を行わなければならない理由はないと思います。そこで、これまで佐渡市の中で任意後見制度の利用数が何件あったのか、把握はされているでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 山本高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（山本郁男君） ご説明いたします。

任意後見制度の利用者数ですが、今現在確認しましたら1名の方が利用されているということで把握しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私もある弁護士にお聞きしたところ、任意後見制度の利用は今までにほとんどないとおっしゃっていました。やはり監視ができない部分があったりと使いにくい制度なのだと思います。そのような状況の中で、市はひとり暮らしの高齢者がふえる中、親族以外の第三者が後見人となる受け皿

をふやすために成年後見センターを設立し、市民後見人を育成されてきたと思います。その成年後見センターは、毎年200万円、300万円の赤字運営です。この赤字の原因を示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

まず、収入の面からいきますと、成年後見人の活動に見合いました家庭裁判所のほうから報酬が見込まれます。その報酬の見込みが当初よりも実際少なく、収入面が低くなっているものでございます。それから、支出の面からは成年後見センターに係る人件費、困難事例等もあるものですから、それが大きくなっておるといのが赤字の要因かと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 報酬の見込みが実際少ないというところ、それから人件費と出ましたが、やっぱり赤字運営を埋めていくという部分に関しては、やっぱり市としても赤字だけでなく、そもそも成年後見事業をこれからどうやって進めていくのかというところを考えなければいけないと思うのです。そこで、佐渡市はこの成年後見事業をこれからどのように進めていくのか、その柱をどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

成年後見制度につきましては、今現在社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会が法人という形で受けてくれております。そこを中心としまして、市の3つの委託事業、市長が申しましたけれども、市民後見人の支援、それから法人後見、それから普及啓発というような形のものを柱としまして委託事業を受けていただく中で成年後見制度というものを引き続き進めていきたいと。市のほうも当然一緒に取り組んでいくということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 受け皿の解決策の一つが市民後見人を育てるということであるとは思いますが、資料の⑦をごらんください。佐渡市では、先ほど市長も言ってくださったように、平成26年度に県内で初めての市民後見人が誕生し、現在32名が登録していらっしゃいます。ただし、市民後見人の講座は今年度実施されていないのですが、そこで佐渡市は募集をしてから十分な人数が集まっているのかをお聞きしたいと思えます。加えて、市民後見人の養成講座を受けた方からは、業務が難しく複雑であるという声も聞かれています。市民後見人事業の予算額、それから費用対効果を市はどのように分析しているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

平成28年度の関係で受講見込み者が定員20名に対しまして11名の方が受講され、名簿登録になった方というのは9名となっております。市民後見人の育成については、先ほど来申しておるとおりなのですが

れども、この9名の方が登録できたというのは非常に有効で、現在32名の方が名簿登録されているということです。市民後見人の方は、なかなか複雑な事例とか、それは法人後見、あるいは専門職にお願いをしながら、その受任調整もしながら、割合困難な事例ではない方をお願いしたいと思っております。予算の委託については、500万円程度の予算をお願いをしておるわけですが、今回平成29年度フォローアップしたいというのは、現在13名の方が活動してございます。32名の方が登録されておるのですが、受任調整の結果、今まで活動しておられない方もおるので、この際やはり退職されたような方が多いものですから、その市民後見人の名簿登録者は、困難な事例とはいえ、最初に養成された方は平成25年度の方々です。そこで、もう一回この方々に活躍をしていただく必要もあるだろう。あわせて少ない専門職後見を補うために平成30年度からは引き続きやっていくために同程度の予算をお願いしたいと考えているところです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 以前佐渡にいたある弁護士とお話をする機会がありました。その方は、今八戸市で勤務されているのですが、八戸市には成年後見センターはなく、相談支援体制しかしかれていないそうです。相談を受ける体制は十分にあるのですが、では窓口で家庭裁判所に行ってくださいと市民の方にお伝えしても市民は誰も行かないそうです。つまり案内するだけでは後見開始の申し立てにはつながらないということであらわしていると思います。必要なのは、申し立て体制の強化ではないでしょうか。そこで、佐渡市は申し立て事務ができる職員の育成を行っているのかどうか、それから申し立てのノウハウを学んだ職員や専門職が私は今後さらに必要になっていくと思っておりますが、ふやす計画はあるのでしょうか。今佐渡市のほうでは地域包括支援センターと人事交流を進めてくださっていて、こうした交流が続くことが大事かとは思いますが、私はこの人事交流を次は成年後見事業の面でも実施していただきたいと思っています。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

今ほど議員からお話があったとおり、地域包括支援センターの人事交流というのを進めております。ご案内のように、地域包括支援センターでは例えば市長申し立てに対する準備事務とか、そういうことを行っておりますし、相談体制ももちろん当然とおるわけでございます。その中の業務の一つでございますので、こういう人事交流を通しながら成年後見支援事務の部分も強化していけたらとは考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここで、市長にお伺いしたいと思います。成年後見制度は、一度開始するとご本人の判断能力が完全に回復するかその人が亡くなるまで、後見を途中でやめることができません。そこで、市長は後見人がついたから、ああ、よかったねになると思っていらっしゃるか。これだけ高齢化が進んで後見人の受け皿がない佐渡だからこそ、判断能力がなくなる前に利用できる制度、仕組みをつくるべきではないでしょうか。市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私の知り合いも市民後見人をやっているのですが、その方からもいろいろお聞きしたりしております。後見人ができたから、ああ、よかったということではなくて、お聞きすると、まず最初後見人になりたての時点ではかなりいろんな問題が山積しています。まず、そこをクリアする。その後は、今度しっかり見守り続ける、最低限の支援をしっかりと同じレベルで長いこと続けるということが大事ということで、後見人になった後のサポート体制を維持することのほうが後見人の方にとっては非常に大変なことだという認識はしております。その意味で、先ほど議員ご指摘のように判断できなくなる前にという部分は重々わかるのですが、ではそれをそれぞれの市民の方のどのタイミングでその意思を決定していただくのかとかいう部分におきましても、例えば認知症についてもそれぞれ進行する年代が個人によっても違います。それも含めて、では1度そこを確認してありますからといっても本人の意思が変わるときもござります。その辺のところも含めて、今議員ご指摘の部分をしっかりやっていくためには、どういう基準でどういう方法論で、どの程度のスパンでやっていくかというようなところ、かなり難しい問題もいろいろ出てきますので、それを一緒に勘案しながら組み立てるしかないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここで、この質問の本題に入ります。そもそも後見人ができることには限界があり、延命治療の判断はできません。延命治療とは、助かる見込みのある救命治療は含まれません。病など治る見込みがなく、延命治療とは単に死期を延長させるだけのものを指します。判断能力がある元気なときに自分の意思を決めておくことが私たち一人一人にできることなのですが、それが実際の行動にはなかなか移らない。人間は誰でも死にますが、死についてはみんな避けたいと思っています。そして、それが早いか遅いかは誰にもわかりません。もしかしたらきょう私はこの後事故に遭って脳死状態になるかもしれない。そのときに、私はひとり身ですし、死んでしまえば子供が残されます。そのとききっと子供はお母さんどうしてほしかったのかな、これでよかったのかな、お母さんが何を考えていたのか知りたいなど必ず思うはずなのです。そして、その不安は、私がこの世に自分の意思を残さない限り、子供は私の気持ちを知るすべがなくなります。残された者は、幾ら考えたところで生涯その不安はなくなりません。ですから、私は自分の大切な人に自分の意思を残したいと思っています。しかし、自分ではその方法がなかなかわからないからこそ、行政には意思決定の支援を導入していただきたいのです。認知症や何らかの障害でなくても、例えば老衰などで突然急変が起き、救急搬送された場合、ご本人の意思が確認できなければ、たとえこれ以上回復の見込みがないと医師が判断しても延命治療となります。今佐渡市内でこうした状況で何が起きているかというと、自然にいきたいという人はふえているのですが、意思表示や家族との話し合いをしていなかったために延命治療がなされ、周囲が本当に本人は幸せだったのかなと後悔するケースが後を絶たないという実態です。これだけ社会全体が自分の意思表示を残しておきましょうと啓発していても、新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院に意思表示の用紙を持ってきた患者はこれまでゼロ人です。緩和ケアに携わる医師や看護師も、入院されている方から意思表示の書類等を受け取った件数はゼロ件です。たとえエンディングノートをつくっていたとしても、ノートを作成していること自体をご家族や周りの方が知らなければ救急搬送時の判断材料にはなりません。多死社会を迎える中、国も終

末期医療について意思表示をすることが必要だと。厚生労働省は、来年春に全国の自治体向けに延命治療の種類や療養場所などを盛り込んだパンフレットを配る予定だそうです。全国にはそのパンフレットを既に自前でつくり、配布している自治体があります。全国の12都道府県、138市区町村が作成しています。市長、佐渡は高齢化率が40%を超えています。率先して意思決定の支援に踏み込むべきではないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私も親族が担ぎ込まれたときに、自らは持っていきませんでした。病院のほうから問われて、延命治療について家族として回答して、今もそのまま登録されていると思います。そのように例えば家族がいる世帯とかでしたら、常日ごろから延命治療の意思についてしっかり話し合っておくということも大事だと思いますが、やはり佐渡はひとり暮らしの高齢者も多くなっております。その意味では、宇治議員が今提供していただいたような他自治体の部分の意思決定の支援や周知の仕方、そこの促進というものは非常に重要になってくると思いますので、いろいろな形で検討したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここで判断能力があるときの意思表示がなぜ必要なのか、事例を紹介します。新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院に救急搬送される件数は年間約2,000件です。佐渡の年間死亡数は約1,200人、新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院で亡くなる方はその半数で600人です。最近、自宅や介護施設での心肺停止が急速にふえています。平成29年3月から9月にかけて新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院での死亡数は305件でした。そのうち老衰や老衰が進んで死因が肺炎というケースもありますが、それらを見ると病院死の約10%前後はご自宅でも施設でもお看取りができる段階であった可能性があります。もし肺炎を治療できたとしても、苦しい様子に呼びかけても反応がなく、手足が曲がったままかたくなり、寝たきりで自宅や施設に戻る方もたくさんいます。それでも本当に生きていきたいのかを本人が思っているのかどうか。これらの中には、その人の意思が残されていれば、ご本人にとっては苦しいだけかもしれない治療はせずにお看取りできたかもしれないケースがあるということです。このほか脳梗塞や心不全の終末期などがありますが、本人の意思はほとんど確認できていません。最近、施設看取りも少しずつ広がっていますが、佐渡は介護施設からの救急搬送でもそんなこと本人に聞いていませんというケースがほとんどです。他人のお世話になってもそれが本人の意思であるかどうかはしっかり確認しなければならないと私は思います。残された者というのは家族だけではなく。医師や看護師、介護士の方々は、本当にこれでよかったのかな、苦しみを長引かせているだけではないかなと思う経験が何度もあると私は現場でお話を聞いてきました。市長、この現状について市は無関心ではないでしょうか。何もしていないのではないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市としても無関心であるということではないと思います。ただ、非常にここの部分の延命治療等に関する意思決定については、先ほども言いましたように、本人の意思確認というものをやるタイミング、場面等々についても非常にいろんな複雑な部分、微妙な部分も絡んできます。その辺のところをどのような形でしっかりと本人意思を確認できる形をとるか、その辺についてはやはり専門家の知

識もかりながら、そのようなところの意思決定の支援の環境強化をしていく、そのためにいろんなところの研修等も含めて日ごろから参考自治体の例も勉強しながら、どういうタイミングで意思決定を促進していくことがいいのかを考えていくしかないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そのやり方が今医療機関では当たり前になってきているのです。実際にやっているとところがたくさんあります。資料の⑧、こちらのフリップをごらんください。愛知県の半田市では、終末期医療の判断ができるように事前指示書というものを市民の方々に書いていただいています。内容はとてもシンプルです。エンディングノートのような膨大な内容記入の必要はありません。まず1つとして代理判断者の選択。自分にかわって自分の医療、ケアに関する判断や決定する人をこちらに記入します。それから、2つ目、終末期に望む医療処置と望まない医療処置、私の病気が治る見込みがなく、延命治療が単に死期を延長させるだけの手段であると医師が判断した場合、私は以下について希望しますとなっていて、これはチェック制、選択制になっているのですが、自分は延命治療を受けたいのか、受けたくないのか、その他希望することは何かをこちらにチェックするというものです。それから、③、残された人生を自分らしく過ごすために望むこと、例えばこれも選択制なのですが、私は苦痛のある状態を望みません、苦痛を和らげるための十分な処置や投薬をしてください、そういう希望があったらここにチェックをしますし、また可能であれば自宅で療養し、自宅で死ぬことを望みますという方はこちらにチェックをしていく、こうした様式になります。これは、半田市の地域包括ケアシステム推進協議会が作成した様式です。半田市でも終末期が課題であると声が上がりに、行政として何ができるかを考えなくてはいけないということからつくられたものになります。なぜこの事前指示書が必要かという、現在日本では事前指示書に法的拘束力はないのですが、医師や看護師は事前指示、本人の意思を基本とした上で治療に関する方針を決定するからです。本人の意思や事前指示が不明確な場合には、原則として延命治療が行われます。もし皆さんが自然に平穏な終末期を望む場合には、本人の事前指示が必ず必要になります。事前指示書は、これは何度書き直しても構いませんし、中には延命治療を望む方もいらっしゃいますので、私はその是非を話しているわけではありません。延命に限らず、施設への入所が本当にご本人の希望だったのか、本人の意思なのかということが人権侵害を生まないためにも大切であると思っています。市長、佐渡市はこの事前指示書の取り組みを始めませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この事前指示書については、方法論としては十分検討すべきものだと思います。それを実際に具体化して始めるに当たっては、例えば事前指示書を書き込むに当たって、例えば同居者が、家族がいる場合は家族とこういう前提で話し合った上でこういう書き込みをしてくださいとか、もろもろ、事前指示書の前の啓蒙活動、普及、啓発活動をしっかりできる体制を整えて、誤解なきような環境を整えた上でその具体的な事前指示書等に結びつけていくことが一番重要だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） この事前指示書、法的拘束力がないので、それならやらなくていいのでは

ないかとおっしゃる方もいるかと思うのですが、なぜ法律ではないのか。そもそもつくりができない理由があるからです。市長、おわかりになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 正確にはあれていませんが、終末期というものに対するしっかりとした定義づけがまだ確定されていない部分もあると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 答えは、自分の命は自分で決めることしかできない基本的な人権だからなのです。家族が決めるものでも後見人が決めることでもありません。

病院のほうなのですが、この事前指示書があれば、それを尊重して医療処置をすると言っています。今医療の世界ではACP、アドバンス・ケア・プランニングといいまして、大きな事故や脳梗塞などで意識が戻らなくなり、希望を伝えられない場合に備えて、健康なうちに延命治療の判断を医療従事者と一緒に考えましょうという取り組みが進んでいます。新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院でがんなどの緩和ケアに携わる看護師長は、私も行政に協力したい、私を使ってほしいと言ってくださっています。私は、佐渡でもこの事前指示書を医療機関、介護施設間で共有していただきたいと思っています。そうすれば人生の最終段階がご本人の人権を守り、残された家族にとっても心の底から安心できる質の高いものとなるはずです。市長、地域包括ケア推進室の一つの仕事として取り組みませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その具体化、実現化へのもろもろの具体化策、実現への検討作業としては、推進室のほうでもしっかり役割として努めていかなければいけないというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、大切な人に自分の人生の最期にしてほしいことを伝えています。そのときから私は自分の人生観が変わりました。どれくらいこの時代を生きられるかはわかりませんが、仕事の面でも母親としてもできることを全うしようと思っています。最期を考えるのは寂しいことではありません。事前指示書は、自分も残された家族も幸せな人生を送る一つのきっかけになると思います。何よりも他人任せを防いでくれます。佐渡市にはぜひ取り組んでいただきたいということをお伝えし、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） 皆さん、こんにちは。政風会の北啓です。9月議会以降、多くの方と意見交換をさせていただきました。その内容を中心に今回も一般質問をさせていただきます。

それでは、通告に伴い、一般質問をさせていただきます。1、三浦市政平成29年度の柱と宣言した子育て支援について、今までの一般質問に対し、どのような検討をしてきたか問う。子育て支援は、前回の議会にて同僚議員の一般質問でもあったように、政党、会派関係なく、多くの議員が取り上げ、議論をしてきました。今年度は、子ども若者課ができ、さまざまな声を聞き、精査し、来年度へ生かしていくというような発言もあり、今年度は準備段階だと思っておりましたが、来年度予算の調整は現在進んでいると思うが、今年度準備段階であったとしても実際佐渡市の子育ての現状をしっかりと把握、分析することができたのか。それをどのように来年度に生かしていこうとしているのか。また、私が何回も質問してきた子ども医療費無料化についてどのように検討してきたのか。多子世帯への支援についても前回の質問の答弁に対し、どのように進んでいるのかお答えください。

2、社会のニーズに合った保育制度の拡充を。先日島外出身で現在佐渡にて暮らす子育て中の保護者の方たちと意見交換をさせていただきました。佐渡は自然も多く、子供を育てるにはよい環境だ。ただ、今まで住んでいた自治体では病児保育があり、共働きでも安心し、正社員で勤めることができた。しかし、今はパートしかできず、好きな仕事、やりたい仕事ができないという意見がありました。また、シングルの友人からも、子供の風邪が長引き、治ったと思ったらぶり返し、突発的な休みも必要となり、正社員にもなかなかねれず、休みが多いと翌月のお給料が少なく、死活問題だ。日曜日、祝日休みの企業の求人も少なく、佐渡市は働く保護者にとって優しくないと言っておりました。社会全体として子育てをしていく環境を整備をすることが大切ですが、時間がかかります。まずは行政が努力し、民間にも頑張ってもらって、そういう流れを今困っている人たちがいる中で病児保育を来年度より始めるべきだと思うが、いかがか。

また、昨年度より始まった病後児保育ですが、利用状況はどうか。この広い佐渡市では、金井保育園だけでは実際利用したくても遠くて利用できない方々もいると思うが、両津、相川、羽茂など佐渡市全体の方が利用しやすいように制度拡充をするべきと考えるが、いかがか。

3、特定不妊治療費助成について。現在県の制度に基づき佐渡市としても特定不妊治療費助成を行っているが、初回の申請に係る治療開始時の妻の年齢が40歳未満、43歳になるまで、通算6回まで、初回の申請に係る治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満、43歳になるまで通算3回まで、そして平成28年度から治療開始時の妻の年齢が43歳以上の方は助成対象ではなくなりました。この県の助成に沿って佐渡市も助成をしております。つまり県の助成が出なければ佐渡市としても助成をしない。ここで問題なのがこの県の制度の年齢制限です。現代では、40歳を過ぎた出産の話題も多く聞くようになり、有名人のみでなくとも、周りでそういう話を聞くこともあります。結婚、出産に関しては、人それぞれタイミングがあります。この制度は年齢により、子供を授かりたいと思う気持ちの方々に対し、非常に優しくない制度だと思っております。県は、どのような考えを持っているのか。また、佐渡市として私は単費でも年齢に関わらず出産をサポートする体制が必要であると思うが、いかがか。

4、佐和田児童クラブについて。来年度より、河原田小学校、沢根小学校の統合により佐和田地区の小

学校が3つになります。現在佐和田児童クラブは場所の問題もあり、二宮小学校の児童が約7割となり、現在河原田小学校、沢根小学校、八幡小学校の児童が残りの3割を占める状況となっております。登録者数も多いですが、実際の利用人数も多く、人口密度も非常に高いです。現在の場所そのまま残し、河原田小学校、八幡小学校の児童が利用しやすい場所に新たに佐和田児童クラブを新設することを提案するが、いかがか。例えば本会議場が来年移転するため、この佐渡中央会館を利用したものや、児童クラブであれば補助金も出るため、有利な起債を使用し、佐和田体育館解体後の跡地に新設するなど考えられると思うが、いかがか。また、佐和田児童クラブ以外にも佐渡市全体の児童クラブとして今後どのようなビジョン、計画を考えているのかお聞かせください。

5、新潟県立佐渡中等教育学校のバスの補助について。新潟県立両津高等学校から変わり、10年目を迎えた新潟県立佐渡中等教育学校ですが、年々生徒数は減り、近年の入学者数は募集定員の約半数となっております。同じく新潟県立の中高一貫校の阿賀黎明中学校・高等学校は、入学生徒の減少を抑え切れず、来年度より募集を停止することとなりました。佐渡中等教育学校は県立ですが、佐渡市としていまだに一番人口の多い両津地区からこの学校がなくなることは大きな痛手であり、人口減少を加速させるものだと思います。今からしっかり県と市と協力し、入学者数を減らさないように努力すべきとして、中等部の義務教育課程の生徒に対し、バス代の補助をすることを提案するが、いかがか。

また、このほかにも県立の学校ということで、部活の大会などで島外に出るときも補助が出ないという話を聞きました。同じ佐渡で育った子供に対し、県立と市立で同じ公立なのに行政として相違はあるのかお答えください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、北議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、子ども医療費の件でございます。市内の子供や子育て世代に対する支援策を構築する部署として子ども若者課を設置して以降、ひとり親の現状、子育て世代の悩みや課題の解消、相談体制の課題解消などの強化等を進めておりますが、それを十分に分析できるところまでは至っておりません。そのため、来年度は継続して現状把握に努めるとともに、課題の整理、分析を行いながら優先的に取り組むべきものを実施していきたいと考えております。

子供の医療費無料化につきましては、市としての方向性を内部で検討しましたが、現在の高等学校卒業相当まで入院無料という内容で一定の水準に達していると考えており、安易な受診ではなく、必要に応じ、適切な医療を受けていただくためにも通院無料化に踏み切ることは現時点では考えておりません。

多子世帯への支援につきましては、市の方針として一人一人の子供を大切にしていきたいと考えておりますので、多子世帯に限定はせず、必要な政策を実施してまいりたいと思います。

次に、病児保育についてでございます。お子様が病気になったときは保護者に看護していただきたいと考えておりますし、看護師の確保が難しく、速やかに実施できる環境、体制にはございません。病後児保育の今までの状況等については、市民福祉部長のほうから説明させていただきます。

次に、特定不妊治療でございますが、特定不妊治療の助成について新潟県に照会し、国の制度に倣い、実施しているとの回答がございました。国が年齢制限を設けるに至った考え方は、母子ともに健康で出産していただくためには妥当なものであり、佐渡市としても現行どおりの助成を継続していきたいと考えております。

また、佐和田児童クラブについてでございますが、佐和田児童クラブは施設が老朽化していることに加え、登録者数及び利用者数も非常に多い状況でございますので、環境改善が必要であると考えております。佐渡市全体の児童クラブにつきましては、小学校の統廃合や児童数の推移を見込み、できるだけ小学校の近くの利用しやすい場所に設置するよう総合的に計画して進めていきたいと考えております。

最後に、佐渡中等教育学校のバス代の補助につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 県立佐渡中等教育学校の支援についてお答えします。

県立佐渡中等教育学校へ進学する生徒は、自ら自己の目標を実現するために崇高な目的を持って入学し、学校の方針に従って学習や部活動に取り組んでいるものと考えております。まず、学校経費の考え方が、一義的には新潟県に費用負担の義務があります。したがって、通学支援や部活動での県大会等出場の遠征費助成につきましては、まず保護者から学校設置者である新潟県に対して要望をしていただくことが肝要ではないかと考えております。市教育委員会としましては、その要望等を背景に新潟県への働きかけについて検討してまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） それでは、私のほうから平成28年5月に開設いたしました金井保育園に併設しております病後児保育室についてご説明をさせていただきます。

平成28年度の登録者数は54名で、利用者は延べ14名となっております。今年度につきましては、この11月末現在で登録者数は85名、利用者は延べ41名となっております。市内での事業拡充につきましては、来年4月に開園いたします両津東保育園に病後児保育室を設置することとしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、これから2次質問をさせていただきます。

三浦市政、平成29年度の柱とした子育て支援策についてですが、今市長のほうから十分な分析ができていないということで、今後継続して分析に取り組んでいきたいということでしたが、子ども若者課がスタートして8カ月ですが、今十分な分析ができていない要因は何と考えているのでしょうか。

また、課題の解消、相談体制の強化を進めているとのことですが、それが三浦市政の平成29年度の柱と宣言したものの中身なののでしょうか、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、十分な分析ができていないというところですが、当課が発足しまして、当課が抱える事業、そういったものについて、それから保護者ニーズ、地域のニーズというのは把握をしまいたつもりでございます。ただ、子育て支援策は当課だけで実施しておるものではございません。他課の事業の成果、そういったものも踏まえて子育て支援策をどうしていくかというところを分析するのが当課の仕事と考えておりますので、先ほどご答弁させていただいたとおりの分析ができていないというものでございます。

また、三浦市政の平成29年度の柱とした中身が課題の解消、それから相談体制の強化なのかというところでございますが、やはり子育て、子供を中心とした施策の展開、それから支援策の一本化、切れ目のない支援というようなところについて、課題をどう捉えるか、それからどう相談しやすい体制をとるかというところは私は一番大きな柱であるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、子ども若者課のほうで自分の課の事業、地域ニーズは把握してあるということなのですが、他課の内容にもよるのはそれはもちろんだと思うのですが、今現在で把握して、ここがやっぱり佐渡市として弱いなと見えている部分であったり、来年度ここに力を入れていきたいなと考えている部分があるのかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今年度のニーズ把握としましては、やはりひとり親支援という部分で、ひとり親がやっぱり増加をしている現状がございます。そこについては、どういった支援策が必要なのかというようなことについてもしサーチをしてみました。それから、貧困の部分ですが、やはり子供たちが親育ち、子育ての中で非常に子供たちがせつない思いをしている現状があるということもありまして、貧困についても、テーマとしてはひとり親世帯というところでありましたが、そういった経済状況につきましてもサーチをしてきたところでございます。ただ、そこは他課の事業も一緒に踏まえながら検討すべきところと思っておりますので、私どもの今の方向性として今年度から幼稚園に対する運營業務を実施しております。保護者ニーズとしてやはり幼児教育の推進、そういったところの声が多いものですから、幼稚園の年齢拡充や預かり保育の実施、そういったところをまずは進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 幼稚園の幼児教育の部分でそういうふうに拡充していることは大変評価できるのですが、今子ども若者課長がお答えになったように、佐渡市は貧困についても大きな問題があると思っております。今まで私何度も子ども医療費無料化について一般質問してきましたが、今回初めてやらないつもりといたしますか、通院無料化は考えていないという返事をいただきました。私自身も何度も言っておりますが、子ども医療費の無料化は絶対にすべきであると考えております。将来の佐渡市の人口を一人でも多くするために私も選挙に臨みましたが、市長もそうだと考えます。将来の佐渡市の人口が一定の水準を確保するために欠かせないのが出生数の増加だと考えます。それにあわせて佐渡市の場合、私の知っている方ではありますが、例えば子供は530円、今助成が出ていますが、それすらも自分はたばこを吸っていて

も子供を連れていかない、そういう現状も私は確認しております。そういう貧困に関して子供の医療が貧困に係っているところ、私はこれを医療費を無料化することはとても大切だと思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の点も重々わかりますが、複合的に考える部分も必要だと思います。例えば子ども若者課としては、先ほど子ども若者課長が説明した部分等の考え方からこういう現状の考え方を述べさせていただいておりますが、例えば一方で貧困対策という一くくり、これは親の働き場対策にもかかわって来たりします。そのためにことしから逆に地域振興課のほうでは正社員化してくれた場合に事業主に補助を出すとかいうような、そちらの臨時雇用から正社員化へ向けての啓蒙の施策等もつくっておりますし、その辺のところを全部複合的に効果を生みながら、効果のある、なし含めてしっかり分析した上で、どのように修正していくか、続けていくかということを考えてトータルで見るべきものだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今ほどの市長の複合的に見る考えというのは、もちろんとても大切なことだと思います。そうしましたら、次に佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略として平成31年度で440人を出生数の目標としているが、平成28年度時点で330人の75%になります。計画は平成31年度までで、あと2年しかありません。今分析や状況把握は他課にまたぎ、まだ終わっていない状態の中で提案をさせていただきますが、今佐渡市がしないといけないのは本気の子育て支援だと私は思っております。佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは市の最上位計画として位置づけられており、まち・ひと・しごと創生法の施行を受け、佐渡市においても策定したわけだが、第2条、結婚、出産、育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備すること、仕事と生活の調和を図れるように環境を整備することと書かれている。そして、佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンでは、子育て世代へのアンケートを平成27年5月にとっているが、その中で一番評価が高く、周知されている政策が子供の医療費助成である。そして、佐渡市は理想的な子供の数の2.9人に対し、実際の子供の数は2.6人となっています。これは、出生動向基本調査では理想的な子供数が2.42人、実際の子供数が2.07人となっており、佐渡市はいずれも上回っております。つまり佐渡市では子供を多く持ちたいと思っている方が多い。理想が2.9人というのはかなり多い数字だと思っております。ですが、理想の人数より少ないその理由もアンケートされており、ベストブリーは子育てにお金がかかり過ぎるから、子育てと仕事の両立が難しいから、教育にお金がかかり過ぎるからです。先ほど市長が言われたように、複合的に見て子育てと仕事の両立を確かに是正していくことはもちろん大切だと思います。一人一人の子供を大切に考える方も先ほど多子世帯のところでも述べられていたように大切な考え方だとは思いますが、佐渡市として今一つ一つの家族を大切に考える考え方に変えるべきではないかと思っております。今までの取り組みで結果が実際に佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成31年度目標に対し、結果が出ていないのであれば、考え方を変えなければいけないと私なりに行政のよく言うマネジメントサイクルで検証した結果だが、今までその根本的なあり方について固定概念に縛られていなかったでしょうか。一人一人を大切に考える方は、多子世帯になればなるほど子供に使うお金がかかるようになり、一人一人の子供に対するお金をかける割合も世帯によって変わってくると思います。そ

うすると、結局多子世帯への支援がなければ、逆に一人一人を大切にしているよりは一人っ子が優遇された施策だと思わないでしょうか。少子化対策をしたいなら、一人一人の子供を本当に大切にしたいのであれば、多子世帯の政策を打つべきと考えます。市長も元社長職ですので、市のほうのマネジメントサイクルもよく提言されているので、SWOT分析などもされるかと思いますが、SWOT分析とはわかりやすく言えば長所、短所を内部から、外部から分析し、打開策を生むものですが、佐渡市の強みとして評価されている子育て、子どもの医療費助成制度、そして弱みとして子供の兄弟数をふやしたい、子供にお金がかかり過ぎること、その解決策として子ども医療費助成の無料化、佐渡市の強みとして兄弟数が多い、抱える問題として少子化、解決策として多子世帯の支援、この2つを別で打つべきと考えるが、今すぐ2つを踏み出せるのであれば、まずは多子世帯から子ども医療費の無料化へ踏み切るべきと考えます。今市長が複合的にとおっしゃったように、私もこれは複合的に各課をまたいだものだと思っております。さまざまな政策といいますか、課題に対して有効な手段だとありますが、最初の答弁のほうで通院に対する無料化は考えていないということでしたが、これはまた改めて複合的に見の中で考えていただくことはできないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 通院無料化等々だけを取り出すということではなくて、先ほど言いましたようにトータルの中でどこをどうすべきかと考えるべきものだと思いますし、例えば現状でいいますと、このほど国のほうでは幼稚園、保育園の無償化等々を宣言し出しまして、まだ最終決定していません。あと、新潟県としても子供の医療関係も含めた提案、市長会としても要望を出して動き出しております。その辺のところ国や県がどこの部分に重点を置いてくれるか、それを見た上で、ではそれを踏まえて佐渡市はどこをどう強化していくかというような形の組み立てが必要だと思いますので、その意味を含めても国、県も含めたトータルの考え方の中で一つ一つ施策を積み上げていくべきものと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 国、県の動向は確かに大切だとは思いますが、佐渡市として今やっぱり突出したものを政策として打つべきだと私は考えます。同僚議員の一般質問でもありましたように、実際佐渡市は新潟県の中でも水準としては高い水準のところにあると思っておりますが、そこを私は今三浦市政の柱としている子育て支援としてやるほうがいいのではないかなと思います。

そこで、以前の私の一般質問に市民福祉部副部長がお答えいただいたと思うのですが、医療の現場と現状を踏まえながらこれから検討した上で判断していきたいという話をされていたと思いますが、病院側との話し合いはどのように行われているのかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

小児科のほうとお話をさせていただく機会、特にドクターのほうとお話をさせていただく機会の中では、子供の数が減っているのので、受診については今特に問題がないというご意見をいただく方と、それからやはり安易な受診等があるので、そこについては本当にぐあいの悪い子供が待たなくてはいけないというようなご意見等、さまざまございます。私どもとしては、やはり適切な医療を受けていただくという意味で、

医師が治療が必要と判断をした入院について無料化をしているところがございますので、通院については先ほど来市長のほうからも申し上げておりますが、複合的な観点から必要な施策を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今ほど子ども若者課長の答弁でありましたが、安易な受診が実際にあるという話でしたが、それは今までの佐渡市の子どもの医療費助成制度によるもので安易な受診がふえているということでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

制度的なものではなく、やはり親御さんのお考えの問題もあるかなというふうには考えておりますが、この制度によって安易な受診がふえたというふうには考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） それでは、実際前にこの医療費無料化に対し、そういう課題があるということをお聞きしましたが、実際に安易な受診を無料化するからといって助長するものではないですし、安易な受診をさせないように取り組むのは、やっぱり行政と病院との役目だと思っております。実際に病院と行政が連動し、啓発活動を行って無料化をしているところも多くあります。市長に最後お尋ねしたいのですが、多子世帯への医療費助成であれば、無料化したときに佐渡市の約25%が対象になり、実際にそのかかる費用が795万円ほどの予算規模でできるようになっております。市の最上位計画としてある結婚、出産、育児について希望を持てる佐渡を形成するために環境を整備することが大切だと思っております。また、その複合的な考え方ももちろん理解した上で言うておりますが、また来年すぐではなくとも実際に多子世帯への支援などを考えていただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ずっと指摘いただいている医療費の問題だけでなく、例えば給食費の問題等々支援が必要というご意見をいただいている部分が幾つもあります。その中で、やっぱり一つ一つ効果検証しながら、次の一手はどこを優先すべきかという中でプライオリティーをつけて決めていきたいというふうに思いますので、将来的にも全く否定しているということではございませんので、あくまでも検討は続けていきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、次に行きまして、病児保育について問いたいです。先ほど市長の答弁で病児保育についてはお子様が病気になったときは保護者に看病してもらいたい、看護師の確保が難しく、速やかに実施する体制ではないということで、看護師不足について理解はしておりますが、まず病児保育について、例えば他自治体の実施しているように病院と連動し、実施することは検討できないでしょうか。また、そういう検討をしたことはありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

自治体のほうで他市の事例もちょっと確認をしたのですが、やはり公立でこういった病児保育をやっているところは大体病院にあるという状況でございます。この点については、先ほど市長のほうからもご答弁していただきましたけれども、やはり前提として保護者の方が、ぐあいの悪い子供がいらっしゃるときは保護者から見ていただきたいというところを念頭に置いておりますので、病院に特段の打診というものはしておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今ほどの子供が病気のときは保護者に見てもらいたいという考え方はもちろん親として大切だと思いますが、先ほど私のシングルの友人の話をしました、それでも保護者に看病してもらいたいと思いますでしょうか。保護者も現在看病して、実際休んだ分の給料が払われずに来月のお給料が少なくてどうしようかと悩んでいる、実際そういうシングルの方も多くいるのが現状だと思います。佐渡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンのアンケートの結果でもあるように、子育てと仕事の両立が難しいというわけですが、こちらは考え方を改めるべきだと思わないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私どもとしましては、やはり今ほど申しあげました保護者の責任において看護していただきたいというものを念頭には置いております。ただ、企業によりましていろいろな環境があるというふうには考えておりますので、そういったところは民間事業所を含めて、先ほど市長が申しあげました医療費も含めてですけども、そういった総合的な考えのもとに施策として考えていくべきものと考えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 先ほど一番最初に聞いたときもシングルの保護者の方の分析は現状把握等されているということでしたが、実際やっぱりこの問題を抱える方はすごく多くいらっしゃると思います。これについて、佐渡市に関して医師、看護師が不足している中で、私の思いなのですが、佐渡のイメージは高齢化率が40%の島ということが先行していて、子供たちの医療に対し人材が少ないとか、そういったことが明確に見えていないのではないのかなと思います。また、そういう看護師たちは例えば何が佐渡に来たくない要因、行きたくない要因と言うとあれですけども、目標を持って看護師をしているか、そういったことをちゃんと把握し、佐渡市のビジョンとしてしっかり掲示し、医療従事者を集めることが大切だと思いますが、それはどのようなお考えかと。

あとこの問題に関して、看護師が実際に充実すれば病児保育を実施する考えはあるのかどうか、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、1点目の人材の部分でございしますが、私ども今年度から部制をとっておりますけれども、看護師

だけではなく、保育士、介護士、医療と福祉の人材の確保ということを重点的に取り組み、一体的な助成制度、人材確保事業を実施しております。ですので、市のビジョンといいますか、市としてこういう構想を持っているのでというような営業活動に島外にも積極的に出ておりますし、そういった点においては重点的な取り組みとしてやっているところでございます。

また、2点目の看護師の部分でございますが、看護師が確保できるというところが、今現在医療機関でも足りない状況でございます。ですので、やはり私は医療機関のほうの看護師が充実した中で、それでもまだ有能な人材がいらっしゃるとすれば、病児保育のほうに回っていただける人材がいらっしゃれば、ぜひとも開設については前向きに考えたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今ほどの子ども若者課長の佐渡市自体の看護師が不足している問題もわかりますが、それはそれで、これはこれだと私は思うのですが、例えば民間の保育園とかでそういう病児保育をやりたい場所があったとして、看護師が確保できたら実施することが可能なのでしょうか。お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

民営化している保育園の中で一部、病児ではないですけれども、体調不良児というような形で進めたいという意向の法人があるのですが、やはり人材不足、看護師を募集しても来ないというような状況があるというふうに聞いております。ですので、法人の考え方もございますけれども、やはり民営化のよさというか、そういったところで実施していただけるところは今後出てくるものと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） ありがとうございます。その佐渡市の考え方もわかりますが、子ども若者課長は実際シングルの方の現状を把握されているということで、課題だったりとか、そういったものを十分理解していると思いますので、今後も病児保育について検討や解決、病児保育でなくても解決できる部分はあると思いますので、ご検討いただけたらと思います。

次に、病後児保育ですが、先ほど市民福祉部長のほうから答弁ありまして、利用者数も伸びており、来年両津地区にも統合保育園に設置されるということで、こちらは大変評価できるのですが、今平成28年度の病後児保育の利用実績について地区別で決算審査特別委員会を出していただいたので、把握はしているのですが、平成29年度の登録者数85人、利用者41人、この利用者でもいいのですけれども、その利用者の住んでいるエリア別の割合など、もしわかりましたらお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

本日今年度のエリア分けについては手持ちとして持っておりませんので、また改めてご説明させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） わかりました。後でまた教えていただけたらと思います。

それとあと、一番最初に質問したときに両津、相川、羽茂地区でも拡充をするべきと提案させていただきましたが、その回答がなかったと思いますが、お答えいただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

全エリアにひとしくサービス提供できる環境がよろしいというのは承知はしていますが、今現在各地域にごございます施設も老朽化をしておるところがございます。やはり今後整備していく中で事業の拡充については念頭に置きながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 今後統合やいろんな問題もあると思いますので、その際には今子ども若者課長おっしゃられたように念頭に置いて検討していただけたらと思います。

次に、特定不妊治療助成についてですが、県は国の制度にのっとってやっているということで、年齢制限することは母子ともに健康で出産していただくために妥当であるとのことでしたが、私も実際調べ、リスクの問題だということも理解はしているのですが、その問題を市としてどのように捉えているかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

国のほうが示しました43歳未満という部分でございますけれども、やはり今議員おっしゃったように母子ともにリスクがあるということが一番の条件であったというふうに思っております。平成26年に国のほうからQアンドAが出てございますけれども、その際に43歳未満とした理由、やはり年齢別の妊娠、出産に伴うさまざまなリスクについて分析、評価を行った結果、加齢とともに妊娠、出産に至る可能性は低下、かつ特に30代の後半以降では女性や子供への健康影響等のリスクは上昇する傾向があるということが示されております。具体的に妊産婦の死亡率ですとか、それから分娩率、それから前置胎盤等々のリスク、やはりリスクにつきましても43歳以上ですと30歳の倍以上、2倍以上のリスクになるというようなさまざまな医学的見地を踏まえて、国のほうで43歳未満とすることが適当であるというふうなことが来りました。ですので、私どもも新潟県厚生農業協同組合連合会佐渡総合病院の産科の先生方のご意見も承った中でこの国の見解は妥当であるということで今の制度を継続しておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 43歳以上だと30代の2倍のリスクだということで、母子ともに健康で出産していただくという考え方はわかりますが、43歳を超えている方もリスクを承知の上で臨んでいる方も実際いらっしゃいまして、私のところへ相談に来ているわけです。晩婚化も進んでいる中で、安心して母子ともに出産できることが大切だが、その中でサポートをしっかりするべきだと思います。体力的にも精神的にも治療の負担は大きくなると思いますし、その説明をしっかりし、同意される方に関してはしっかり補助してあげるべきだと考えますが、市民福祉部長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） やはり今ほど子ども若者課長がお答えしたとおり、国のほうの知見がありまして、このリスクということを考えますとなかなか難しいというところになります。それと、県のほうの助成は国のほうの助成に倣ってやっております。できれば上乘せをするためにはそれを利用していくということで市のほうも考えてございます。議員ご提案の部分は、課題として検討していきたいとは思いますが、今の時点では43歳ということをお願いしたいと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 検討をぜひしていただきたいのですが、またやっぱり私も市の言う年齢制限、国が定めたものというのは理解できますし、ただ全国の離島を調べてみたところ、体力的、精神的にもやっぱり多くの負担がかかることとなります。それで、佐渡市は現在交通費の助成を奥さんだけに行っているわけですが、全国の離島では夫婦ともに出してあったりですとか、宿泊費の補助が出ている離島が多くあります。そちらのほうは拡充することをご検討いただけないでしょうか。市民福祉部長、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明をいたします。

宿泊等を伴って島外の医療機関を受診するということであります。いろんな宿泊形態があると思いますけれども、船賃の助成ということで今までやらせてもらっております。そこを今後拡充していくかどうか、先ほどのお答えと同じになりますが、検討はさせていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、市長にお聞きしたいのですが、佐渡市として一人一人の子供を大切にするという考え方ではこの制度を拡充することは大切だと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初に答弁させていただいたように、多子世帯だけでなく、一人一人の子供をしっかり大切に育て上げたいということで子ども若者課で一本窓口で継続的な支援ということになっております。その中で、今の交通費、宿泊費等々も含めて、先ほど来出していた別の医療費等も含めた中で、まず優先順位をどうつけるか、その中でどれから手当てしていくかという検討をしていく中で判断だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その優先順位をつけてやっていただけたらと思うのですが、実際この制度を利用されている方の人数というのは少ないものになりますので、すぐできる補助だと思いますので、ぜひ引き続きご検討いただけたらと思います。

次に、佐和田児童クラブについてですが、老朽化に、登録者数、利用者数も多い、改善が必要であるということでしたが、私が提案した本会議場が来年移転するため、この佐渡中央会館を利用したものだ

りですとか、有利な起債を使用し、新設するなど、そういったものを考えられているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり遊休施設等々を活用した中で進めてまいりたいとは思いますが、金井児童クラブ、佐和田児童クラブ等々、やはり多い学童保育がまだ複数ありますので、国県の補助金を活用した上で整備をしたいというふうに考えておりますので、段階的な計画を立てて整備をしてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 段階的に計画があるということは理解できるのですが、今全体として金井児童クラブと佐和田児童クラブに関してはオーバーしている実態はわかるのですが、ほかに児童クラブとして問題を抱えているところがあるのか、それをどのようにして今優先順位などを考えている計画があるか、わかりましたらお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

課題という観点では、今設置されている全クラブにいろいろな課題があるというふうには考えております。ただ、今年度統合しました両津地区の河崎小学校は学童保育が両津小学校以降東海岸線のほうにはございません。かなり保護者のほうからも強く要望があるところがございます。そういったところについては、この後やはり地域ニーズを把握した上できちんと段階的な整備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、その新設を検討しているのは実際には金井児童クラブ、佐和田児童クラブで、河崎小学校の問題もあるということなのですけれども、河崎小学校だと、例えば今児童クラブがない状態であれば、両津小学校までバスだと比較的近いのかなと、私自身両津地区の人間なので、思うのですが、そこら辺の保護者の需要だったりですとか、バスを出して両津児童クラブを利用するなど、そういったことは今まで検討だったりとか保護者の方から意見はなかったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

河崎小学校について言えば、ことしの9月に河崎小学校と前浜小学校の保護者を対象に学童保育の設置についてのアンケート調査をしてございます。回収率は、100%ではございませんけれども、やはり近くに学童保育が欲しいというようなことが一番多いニーズと把握しております。先ほども市長のほうからご答弁していただきましたが、やはりできる限り小学校の近くにつくりたいというようなところをまず全体としては考えていきたい。それでもやはり近くになれば、どちらか便利なところに車で送迎するというようなところは考えていかなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、全体的にそういうふうな計画、考え方があるのであれば、引き続きそれに対応していただけたらと思います。佐和田児童クラブに関しましても、先ほどお伝えしましたが、実際二宮小学校の子が7割いる中での3割のうちに河原田小学校の子はやっぱり入っていないというのは、やっぱり場所の問題だったり、そういった面もあると思いますので、保護者が利用しやすいように、また子供たちに負担がないような場所の設置をこれからもご検討いただけたらと思います。

では、次に行きます。県立佐渡中等教育学校のバス代の補助についてですが、先ほど教育長の話で進学する生徒はその目標を実現するために入学していて、学費の考え方は県が費用を負担する義務があるということで、それは当然間違いはないと思うのですが、私が言いたいのはそうではなくて、今現在入学している方は通学費などをもともと出せる環境にあり、希望して通学されているわけだと思うのですが、そうではなく、入学希望者が減ってきているこの中で、市として入学者をふやすような取り組みをすべきではないのかとお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） ふやすというのは、やっぱり基本的には県立学校ですので、県の教育委員会が中心に考える、それを我々が応援をするというのが本来の形であろうというふうに思います。今回の場合には、補助をすればこれで存続ができるのかということ、少し疑問があるかなというふうには思っています。なぜかということ、やはり県立佐渡中等教育学校は10年たちましたけれども、これで佐渡の学校として、県立佐渡中等教育学校としていいのか、またはそのビジョンが正しいのかということをもう一度考え直して新しいビジョンを立て直す必要があるのかなというふうに思います。その中で学校、同窓会、PTA等がこういうふうにしたいという考え方であれば、それについて我々は応援するという方法はできるのかなというふうに思っています。まず、補助ありきではないのかなというふうに私は考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 県の管轄なので、もちろん教育長の話も理解できますが、ただ県のビジョンももちろん大切ですし、県立阿賀黎明中学校・高等学校は来年度で募集を停止いたします。実際に私はこの話を以前に2人の学校関係者よりお聞きしています。バス代がやっぱりネックになっているのだよなという話を保護者から聞いているという話も聞いていますが、それを市の教育委員会の方に伝えてあるという話を聞いていますが、実際そういう話は耳に入っていないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 現在のところ、私の耳には入っておりません。教育委員会では校長会、それからいろんな要望等の関係もありますけれども、これまでのところでそういう話は一切聞いておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 聞いていない話だともう話してもあれなのでやめますけれども、またそういう話を私は市の教育委員会のほうに伝えてあるという話を聞いていますので、それこそ教育長がかわる前の話なのかもしれませんし、ぜひそこはまた調べていただいて、市と県と連動してぜひ取り組んでいただけたらと思います。

大会の補助もそうですが、同じ公立の学校に通う佐渡の子ですし、佐渡市はずっと言っているように一人一人の子供を大切にするという考え方でいけば、当然県立、市立関係なく、公立として佐渡市が補助すべきだと思いますが、市長、この考え方はいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あくまでも運営母体が県でございますので、佐渡市としては保護者等からこういう要望が出ておりますということ踏まえましたら、それを県に直接ぶつけて、まず県としての考え方を問うと。それを踏まえた上で佐渡市の対応を考えるという手順になるのが普通だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、私のほうも学校関係者や保護者にも話をしてみますし、実際それで県のほうに申請、要望を出し、その回答があつてから実際その通学の補助でもそうですし、大会の遠征の補助でもそうですけれども、それはしっかり補助する検討をしていただくという理解でよろしかったでしょうか。市長、お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば検討する場合の補助の内容はどの部分になるかというところにおいては、また別だと思います。例えば大会の補助という部分においても、これはやっぱり県立となれば、高校は全部佐渡は県立ですし、そこに対しては今までどおり一定程度の全国大会等への補助も続けているわけでございますので、その辺も含めてしっかり精査する必要があると思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 私が今県立佐渡中等教育学校で伝えている補助に関しては、中等部のことの補助のお話をしているわけなので、私の話とかではなく、その保護者のニーズの高いものだったりとか、その有効なものをトータルでまた考えていただけたらと思いますので、お願いします。

最後に、今議会においても子育て支援についての一般質問は同僚議員からも多く出ておる内容になっております。私以外の話、1つの課だけではなく他課にまたがることもすごく多く、これからの課題がいろいろ見えてくるかと思いますが、有効なものを選んでいただき、佐渡市の将来につながる政策を打っていただけたらと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時55分 休憩

午後 4時05分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔5番 上杉育子君登壇〕

○5番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。7月の豪雨災害に見舞われ、復旧に頭を悩ませている農家の方々が多くいらっしゃると思います。産業建設常任委員会で現場も見てきましたが、本当に心が痛くなるような状態の箇所もありました。ただ、佐渡市では地域を支えるために農地の保持、担い手育成を目的に農業法人化も進んできております。私の地元も早くより集落営農組織を立ち上げ、地域の農地を維持してきています。後に続く者が継続し、維持していけるよう頑張ってください。私は、その立ち上げのとき、苦勞している姿、軌道に乗せ、皆で収穫を喜んでいる姿、また現在も後継者育成と農地の維持に尽力されている姿を見ています。ほかに新規就農者が独立経営を始め、頼もしく頑張っている姿も見えてきています。市長の農林水産業の活性化は一朝一夕で解決できる問題ではないが、喫緊の課題として取り組むという所信表明に加え、本年度には農業政策課の設置もされました。何か変わるのではないか、市長の思いがどんな政策として出てくるのか、期待もありました。残念なことに私の耳に響くのは、検討しています、協議していますという言葉です。単なる補助金による支援からの脱却ということは、有利な補助金に助けられ、いろいろ試行錯誤しながら積み重ね、維持してきたものが今後どうなっていくのか、そのような不安にも駆られております。確かに十分な協議、検討は必要です。市民の税金を市民のために有効に使わなければならないのですから、それは当然のことでしょう。今回私は検討されているだろう内容と市長の見解を伺いたく、質問いたします。

それでは、通告に従い、一般質問させていただきます。1つ目の農業政策について。なかなか打ち出されない農業再生ビジョンについて。市長は、農業再生にどこまで本気なのか、不安を抱く声が多く聞かれるようになってきています。6月定例会の先輩議員の質問に、自立可能な農業経営体の育成を柱とするビジョンづくりを考えており、再生ビジョンの策定は2カ年程度と答弁されています。喫緊の課題ではないのでしょうか。平成30年度、米の直接支払交付金、生産調整もなくなると米農家が頭を抱えているこのときです。予算計上に間に合うよう検討し、本年度中に作成されるものなのかどうか。進捗状況と、またそのビジョンの目標、方針など、具体的な内容をお聞かせください。

(2)、市長の思い描く複合経営化、計画の目的と具体的な支援策をお聞かせください。

(3)、農業公社は旧市町村から農業振興を目的に現在市は80%から90%出資しております。9月定例会で市長は、検討、協議している最中で、基本的には今年度中にそれぞれの農業公社に対しての基本的スタンス、方向性を示したいと言われております。農業公社の基本的スタンス、方向性をお聞かせください。

(4)、新規就農者、担い手育成についてですが、新規就農者、担い手において現在は新規就農者確保という段階から定住という段階にあります。次の段階である経営の安定化を考えていかなければならない時に来ているのではないかと私は考えます。市長の見解をお聞かせください。

(5)、大規模化、複合化などにより農業経営体が安定的に経営できる体制づくりと企業の第二創業及び6次産業化など付加価値をつけた加工ができる体制づくりを含め、雇用の確保を図る必要があると言われておりますが、この付加価値をつけた加工ができる体制づくりとは具体的にどのようなものをお考えでしょうか。体制づくりは、どの程度まで進んでいるのかお聞かせください。

(6)、ブランド戦略の1つの統一ラベル作成の進捗状況をお聞かせください。前回1度伺っておりますが、その後どのような状況になったのかお尋ねします。

(7)、佐渡産品の販路拡大において、メイド・イン・サドブランド創出事業がありますが、サドメシラン認定による効果、サドメシランサミットによる効果をお聞かせください。販路拡大、新たな販売戦略について市長のお考えをお聞かせください。

次に、島内循環の仕組みづくりについてです。(1)、地産地消の取り組みで真っ先に言われるのが保育園、学校給食での佐渡産野菜、水産物の使用、それと市民の購買行動です。市民の購買行動においては、地産地消の啓発により佐渡市地産地消推進計画の「地産地消で佐渡を元気にしよう！」のスローガンが浸透してきたと思っております。保育園、学校給食での佐渡産野菜、水産物の使用率も年々上がってきていると思っております。しかし、実際のところはどのようなのでしょうか。使用率の推移をお聞かせください。

(2)、ホテル、宿泊施設や飲食店等での使用が少ない、佐渡産の食材が余り使われていないのではないかと声を聞きます。ホテル、宿泊施設や飲食店等での使用率をお尋ねします。また、使用率のアップに対する取り組み等がありましたらお聞かせください。

(3)、ホームページ等による地産地消の情報発信の効果をお尋ねします。

3つ目は、さわたコミュニティセンタービューさわたの指定管理についてお伺いします。平成30年3月31日で指定管理の期間が終了します。6月定例会において、7月から8月にかけて利用者の方々に説明会をし、9月ころに無償譲渡か貸与かという選択肢を入れて公募を考え、10月から公募し、12月定例会で上程するという市民生活課長の答弁であったと記憶しています。今回この定例会に上程されなかった理由と今後の方針をお聞かせください。

また、利用者の方々への説明は行われているのか、説明の内容等を含めてお答えください。

そして、最後に縦割りの弊害、連携不足改善のための体制づくりとして部長制がスタートしたと考えておりますが、スタートして間もないので、これといった成果というのがあるかどうかはわかりませんが、市長の見解をお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の質問に答えさせていただきます。

まず最初に、農業政策についてでございます。農業再生に向けたビジョンですが、約2カ年で策定することとしております。その中で来年度施策に反映できるような部分につきまして、今具体的な取り組みの最終調整を行っております。

次に、複合経営化についてでございますが、雇用拡大に向けた具体的な施策について、通年での農業生産が可能な具体的な複合経営のモデルの構築について、新年度の予算組みとあわせて現在作業中でございます。

農業公社のあり方につきましては、農業公社の第一義的な役割は担い手の育成と考えています。ただ、各農業公社で事業展開が異なっておりますので、事業計画の整理、見直しが不可欠と考えております。

新規就農者についてでございますが、農業次世代人材投資資金の経営開始型を新たに受給した方が4人おります。また、里親の皆様には、経営面や技術面に加え、生活面など新規就農者へのフォローをしてい

ただいておりますので、新規就農支援チームへの参画や情報共有の場をつくっていきたいと考えております。

6次産業化についてでございますが、複数の雇用機会拡充事業が特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業として採択されました。来年度以降も交付金等の財源を有効に活用し、雇用機会の拡充を目指していく予定になっております。

次に、統一ラベルの進捗状況でございますが、予定より数カ月間遅れて申しわけございませんが、今年度中にデザインを公募し、最終選定することで今最終準備を進めております。

最後に、佐渡産品の販路拡大についてでございますが、テレビ通販などのメディアを通じた佐渡産品の販売、先ごろは新潟伊勢丹でのN I I G A T A越品佐渡フェアの開催など、新たな取り組みを行い、佐渡産品の知名度向上並びに販路の拡大を図っております。今後の新たな展開としましては、首都圏の高級スーパーなどをターゲットにした果物を中心とした佐渡産品の高価格帯販売に向けた取り組みなども強化していきたいと考えております。

次に、島内循環の仕組みについてでございます。地産地消の取り組みでございますが、産業振興課から農業政策課に業務を移したことで佐渡産農産物の生産から販売までの調整がスムーズになりましたので、今後は市場や農業協同組合等と情報を共有し、地消に応じた生産につなげていきたいと考えております。また、市場での佐渡産農産物の流通量をふやすことが消費量の増加にもつながりますので、地産地消という考え方から地消地産へと切りかえる必要があると考えております。このため、需要に応じた生産への誘導を図るため関係機関と検討を進めており、次年度以降段階的にモデルをつくっていきたいと考えております。

ホームページについては、他の部分も同様に、情報や内容を含め、根本的に、なおかつ段階的に改善していきたいと考えております。

次に、さわたコミュニティセンタービューさわたの部分でございますが、さわたコミュニティセンタービューさわたにつきましては主に3つの施設で構成されており、入浴施設のさわたコミュニティセンターと佐和田大佐渡交流活性化センター、温室ハウスに分かれております。このうち、入浴施設のさわたコミュニティセンターのみ貸し付け、譲渡が可能であるとの確認がとれていたことから、入浴施設のさわたコミュニティセンターは貸し付け、譲渡、他の施設は指定管理として一体的な公募とすることも検討していましたが、入浴施設以外の農林関係施設について利用目的に限りがあることから、個々の施設が効果的に活用されるような施設運営についてさまざまな観点から慎重に検討しており、いましばらく時間をいただきたいと考えております。市民の皆様に対しましては、ご説明できる段階になりましたらそのような場を開きまして説明させていただきたいと思っております。

最後に、縦割り行政の弊害についてでございますが、縦割りの弊害と連携不足改善のための体制づくりについて、まだ不十分なところがあるかもしれませんが、部長制の導入により、縦割り行政の弊害解消はもとより、私、そして副市長、教育長及び各部長から構成されます定例会議において頻繁に打ち合わせを実施することにより、庁内の連携や事務調整がスムーズに行われ始めていると考えております。また、本年度から庁議には支所長、行政サービスセンター長を加え、地域の課題、意見、要望等を全庁で情報共有し、施策に反映しやすい体制をつくり上げております。そのほか就任時に職員から募集した提案をもとに

施策につなげた部分、市長室を常にオープンにし、部課長始め担当者からも忌憚なく提案しやすい環境づくりについても努力を続けております。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 農業再生ビジョンの作成が2カ年という、なぜ2カ年になったのですか。最初は、1年というような話で始まったと思うのですが、この2年と1年は何がどうしてどうなったのかということをお教えいただきたいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 農業再生ビジョンそのものの作成、完成までは2年ということではございまして、6月議会のときからも含めまして、来年度から具体的なモデルづくりに着手しますという部分は申し立てました。そのとおりの準備を今続けております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 来年度から農業再生ビジョンのモデルづくりが始まるということですが、ちょっと言っていることがよくわからないのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いわゆる農業再生ビジョンというビジョンづくりそのものは2カ年、そのビジョンづくりと同時に、そのビジョンを前提にした実際的な複合化等のモデルづくりを来年度から始めると言わせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ということは、それに向けての予算計上は考えているということではよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど言わせていただいたとおり、それを踏まえての予算組みの作業を続けております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、農業再生ビジョンづくりのほうは2カ年をめぐりとして来年からモデルづくりに向けて動いていただけるということで、私たち新生クラブは石川県庁にて、いしかわの食と農業・農村ビジョンについて、それから富山県の砺波市にて三世同居推進事業についていろいろとお話を伺ってきました。いしかわの食と農業・農村ビジョンにおいては、どこの県も抱える問題は同じであり、またトップのほうで言われていることはほとんど変わらないかなと。あと問題は中身をどうするかというところにあるのではないかと感じるようになってまいりましたが、農業再生ビジョンを作成することによって一つ一つの課題が明確になって、何を核としてどうしていくかというようなことが見えてくるかと思っておりますが、まず佐渡市として来年度から始める内容において、何を核として進んでいくと考えているのか

お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほど市長からも答弁がありましたように複合化、これをもとに雇用の拡大、こういうところを来年度から順次図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、複合化ということで、どこかモデル地区とか、何かそういうようなものは考えておられますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

モデル地区については、現在具体的に検討に入っておりますが、まだ現在この場でお話しできるような内容ではございません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 具体的に名前を挙げることはできないと言われておりますけれども、もうそれに向けて進むのですよね。そうしたときに大体内々に話がついていっちゃうのかと思うのですが、そこで雇用とかも一通り全部まとまって何とかモデル的に立てていけるとお考えなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

複合経営で農業がこうしたらうまくできるという実例を示すことがそれに取り組む農家の方をふやす手だてだと思っておりますので、それを示したいということで来年度モデル的に考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、その実例が本当に成功するように願っておりますし、またそれに向けてご尽力いただきたいと思います。

次に、新規就農者で先ほど人数とかも言われておりましたけれども、新規就農者の定着率を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

農業次世代人材投資資金、これは以前の旧青年就農給付金になります。こちらの経営開始型、5年間を経て就農されておる方は定着率100%になっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私もこの100%というのは実際わかっておりましたけれども、この100%の陰には、市長も先ほどお答えしていただきましたが、佐渡地域振興局、行政、農業協同組合の三位一体的な支援があったからだと思っております。これがまたさらに、今定着が100%ということであれば、本当に今後経営の面においても、それから内的な面においても支援しながら育てていかなければいけないと思っておりますが、そしてさらに単純に複合経営化である程度経営が成り立っていくのではないかとというような考えもあるかと思うのですけれども、なかなかそういう面において、私自身複合経営をやっている、ではそれで経営が安定していくかといったときに、やはり農業は自然との闘いで経営的に厳しいような点もあります。そういう中で続けていける、また続けていけるようになるには、本当に内的な支援とか、それから横的なつながりというものが物すごく大事になってくるわけですが、今行政側として何か内的な支援でこういうものがありますよというようなものがありましたらお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

新規就農者、こちらの、先ほど議員が言われたように受け入れ態勢として相談支援、それから資金面の支援、それから技術的な支援、いろんな支援がございます。ただ、これは単発ではなくて、市、県、農業協同組合、佐渡農業普及指導センター等をまぜて就農支援のチームをつくって個別に対応しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今農業政策課長が説明して下さったものは、本当にうまく活用されて、新規就農者、それからまた経営を開始されている方々が心強く思っていることはわかっております。今後は、それがまた横のつながりで、そのほかに各就農者たちは4Hクラブのサークル島っ子とか地域とのつながり、集落営農のほうに入っていった地域とのつながりができてきたり、ビジネス農業塾でいろんな方々と農業を学んだりとかしております。そういうものを今度は逆に我々人手不足で悩んでいるようなところとマッチングさせて、両方とも担い手がないとかと言っているような地域においても手助けになるような、新しい人たちが若い力のお助け隊みたいなような形でチームを組んで、今まで指導してもらったことを今度逆に人手不足のところに返していけるような、そういうような仕組みづくりを私は今後考えていっていただきたいと思うのですが、その点においてどのようなお考えがありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

新規就農者は、経営開始した当時なかなか経営的に安定しておりません。全て自作ということはできませんので、かなりの受託作業ということをしております。今ほど言われたように、個々に情報がない場合もありますので、そのあたりの情報が共有できるような仕組みを今後検討したいと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ぜひ前向きに、早急に検討していただきたいと思います。実際問題手が足りなく困っているところとか、それからあとやはり規模が拡大してくると畦畔が多くなって、草刈りとか本当に重労働で、なかなか田仕事のほかに草刈りが物すごく負担になってくると、そういうようなところで、お金は幾ら出してもいいからとにかく若い者が来て草でも刈ってくれないかなと言っているような声もたくさんあります。そういうようなところを拾い上げて、そして佐渡市全体としてお互いに助け合ってやっていけるような、そういうような仕組みづくりをつくっていただきたいと切に願っています。

あとは、ちょっと農業再生ビジョンに反映するのかなどなのか、私は今回石川県のほうに行きましているいろいろな話を聞いたときに、石川県羽咋市では世界農業遺産の認定を生かして自然栽培という農法をブランドとし、水稻、園芸等に全国から研修生を受け入れて栽培技術を指導しています。これは、技術を商品化したものではないかと考えています。一つの発想の転換です。今まではいろいろなものをつくって販売するというようなことで収益を上げようとしておりましたけれども、それ以外にも特殊な栽培技術を商品として人を呼び込んでいる、育てているというような一つの交流人口の拡大でもありますし、またそのことによって定住する人間がふえているということも聞いております。佐渡農業協同組合も朱鷺と暮らす郷米に匹敵する第2の米のブランドというような考え方もあるのか、自然栽培研究会というのを今現在立ち上げまして、それに向けて頑張っているようなところもあります。この自然栽培というのは、安全、安心を求める消費者のニーズにも合っておりますし、JAS規格の認定というところからまたブランドとして一つの付加価値となっていくのではないかと思います。私はこれを島全体でやれというようなことを言っているのではなくて、発想の転換というものも1つあるのではないかと。技術を商品として出す、見るというような、そういうような見方も踏まえてそういうのを農業再生ビジョンの一つに、政策の一つに何か新しく考え込んでいただけないかという提案をさせていただきたいのですが、それにおいて市長の見解を伺いたいです。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の技術を商品にすると、羽咋市の考え方は非常に勉強になるし、参考にしなければいけない部分も多々あると思います。やはりこれまで佐渡市は米の政策については非常に頑張ってきたと思います。朱鷺認証米についても一定のブランド化ができております。ただ、その一方で、先ほど議員もちょっと言っていた園芸野菜等がどんどん、どんどん尻すぼみになっていて、逆に言うと地産地消を幾ら叫んでも佐渡で消化する分すら生産できていないというような状況がございます。その意味でも、お米がメインであってもそこにつけ加える複合化等々を含めた中でやっていくには、例えばブランドづくりという、商品でいえば肥料から何から全て佐渡で循環したオール佐渡産の生産品をつくっていくとかいうところをもっと進めていかなければいけませんし、その意味を含めてそこで佐渡ならではの技術なり伝統農法というものをアピールすることで逆にそちらが今後商品化していけるという可能性も出てくると思います。そのためにはやはり教える側、生産の品目がしっかりとできてということが大前提になると思いますので、そこをまず努力したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、それでは本当に私が考える、市長は2年間かけて農業再生ビジョンをつくら

れるということで、ただ農業者サイドとして見ると、やはりその市長や行政の思いというのがなかなかそういうビジョンというような形で、石川県の場合はこのようにしっかりした冊子ができています。こういうものがあるということで、ある程度市長の考えや行政側の政策の方向性というのが見えて心強く歩めるというのが実情です。確かに慎重に、しっかりとしたものをつくっていただかなければならないのですが、そのつくる前においていろいろな地域でいろいろと集落営農、法人化、そういうようなものがどんどん、どんどんふえています。その声を拾い上げて、そしてまたその地域においての課題等を含めて本当にお願ひしていきたいと願うばかりなのですが、その中にこの農業再生ビジョンというものがどんなに必要かというのは、やはり今いろいろなところでいろいろな方々が頑張っておられます。傘に例えますと、この農業再生ビジョンというのが傘のしんだと思うのです。そしてまた、市長がこれを訴えたいというような内容がしっかりと見えていれば、そこに傘の太いしんとか中で支える骨とかがみんな集結して、よし、一緒に頑張ろう、そういうような思いになっていくと思うのですが、この傘のしんがどこか途中で曲がっているような感じを受けたりとか、それから実際に曲がっていたりとかすると、本当に1つになってぱっと傘が開いていかないと思うのです。ですので、そこを本当に、市長としてはやはり大きなことをやるので、時間をかけてしっかりとした農業再生ビジョンをつくって、そしてそれに伴うように少しずつできることから始めていかれたらいいというその気持ちもわかりますが、こちらサイド、農業者のほうにしてみれば、やはり明確な農業再生ビジョンのもとで一斉につながって佐渡市を活性化していきたいという、そういう思いがありますので、どうか一日も早い農業再生ビジョンの作成を願っております。

また、そのほかにもいろいろとあるのですが、付加価値をつけた加工ができる体制づくりというところについて、なかなか1次質問で市長のお答えがうまく頭に入ってきませんでしたので、もう一度お話し願えますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません。付加価値をつけたという部分は、販路拡大なのかブランドづくりなのか、その辺のところを確認させてください。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） これは、市長が定例会のときにそのような言い方をしたものですから、私自身がわからなくて今回質問しているわけなのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 本日の質問の中からはと思ってあれしたもので、済みません。付加価値づけと以前も言わせていただいたのは、この佐渡というのは例えば農業製品等々を含めて1次産業についてロットで勝負できる環境にはございません。あくまでも量ではなく質、高品質のもの、それをその高品質なり、しっかりとした生産方法なり、有機栽培等も含めた生産方法も含めて佐渡ならではのイメージのブランド化という付加価値をつけて、それでロットで勝負できないけれども、単価の高い販売ルートを築くということとで言わせていただいた部分でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、佐渡市における農業従事者の男女の割合がわかりますでしょうか。あと基幹的農業従事者に対しても男女の比率がわかったらお答え願いたいですが。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

農業従事者につきましては、佐渡市におきまして6,332名います。このうち男の方は3,292人、女の方が3,040人、比率でいきますと男女比率が5.2対4.8、それから基幹的農業従事者、いわゆる農業に主として従事した者なのですが、こちらにつきましては全体で5,506人、男性で3,067人、女性で2,439人、男女の比率で5.6対4.4となっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今なぜこのような質問をしたかといいますと、農業従事者は男性も女性も半分半分です。もうほとんど半々でやっております。若い層になると、ちょっと男性のほうが多いのかなという気もしておりますが、実際最近若い女性の農業者がとてもふえてきておまして、前回地産地消フェスタのときにも4Hクラブとして女性がたくさん、若い女の子が頑張っておりました。そういう中において今、先ほど市長は佐渡ならではの付加価値というようなことで生産側のほうに入って説明されていたと思うのですが、これから本当に生産物を使った6次産業化の付加価値というようなところにおいても動いていけないと思いますし、実際動いている方もたくさんおります。そういう中において、消費者ニーズに対応するためには女性の機転と感性を生かすことがとても重要になってくると私は考えております。女性が活躍できる場として6次産業、加工の部門というのも考えていただきたいのと、政策の一つに取り入れていただきたい。また、それにつけては佐渡市においても農産物加工施設があるかと思えます。それを今後市としてどのように活用していこうと思われているのか。もうそれは老朽化もしているしというような考えでおられるのか、その辺のところを1つお聞かせ願います。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

市が設置した加工施設は、佐渡市内の中に3カ所ございます。設置は、昭和のほうからできておまして、老朽化している施設は確かにございます。設置当初は、農村地域の女性の活躍の場所というのでしょうか、地域を元気にするための施設だったのですが、先ほど議員が言われたように、今現在個人で果物の加工とか柿の葉っぱの加工とか、いろんな事業を起こされている事例がふえておりますので、市として今現在設置しております加工施設、このあたりについては拡充をするということは今考えておりません。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私の個人的な思いなのですが、今まで加工施設を使ってやられているグループ、作り出している商品というものが傾向的には本当に佐渡の特産であり、今後やはり佐渡の特産として動かしていてもいいものではないかと考えています。ただ、実際につくられているグループの方々かど

のような考えでおられるのかというのは、年が明けてから私もいろいろと相談して、話して煮詰めていき
たいなとは思っておりますけれども、私は佐渡において必要なものであると考えます。ですから、施設の
状況を見ながら市のほうはもう少しその施設に関しても判断して考えていっていただけたらいいのかな
と。対象として考慮していただきたいと思いますと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） その施設が今後市が考えている6次産業とかこれから商品化し
たいもの、そういうものに使えるものでしたら検討したいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、施設自体においてはいろいろと検討していただきたいと思ひますし、た
だそういうような加工の施設というのは女性の視点や女性が本当に活躍できる場所、それから短時間労働
や多様な就業形態を希望する子育て中の女性とかにおいては、とても優位な働き場所となるはずで
す。雇用が生まれることは絶対あると思ひますので、その辺のところも含めて施策のほうに取り込んで検
討していただきたいと思ひます。また、若い女性や子育て中の方に限らず、定年退職されたばかりの女性の方
か、それからもう少しご年配の女性の方もそこにおいて輪が広がり、生きる力も湧きますし、それ
から経済的な面においてもいろいろと頑張っ
てやっていけるような内容が出てくると思ひますので、その辺のところを
加味して政策の一つに取り込んでいただけるように願っております。

また、同じ女性ということでお聞きしますが、佐渡市の観光振興課と農業政策課販売流通係のところに
女性は配置されているのかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明いたします。

観光振興課のほうということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（安藤信義君） 観光振興課の担当部署に女性はおりません。

〔「農業政策課販売流通係は」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（安藤信義君） 農業政策課販売流通係も男性だけです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） なぜ私がこのような質問をしたかといいますと、物品の販売とか流通とか、それか
ら観光において大体は女性が中心でその辺のところは動くのです。物流の流れというのは、今まで大きな
ものの物流の流れしか考えられていないかと思ひますが、今は女性が結構商品、一緒に買い物に行っても、
お父さん、これ欲しいねとか、最近よく見るのはご主人が、お母さん、これ買ってもいいというような、
そういうような状況にあります。そういう中において、本当に女性が物流の関係にいない、それから観光
においてもどこか旅行に行こうといったときに大体がどこのおうちでもお母さんの声を中心となって観光
地とか選ばれてくると思ひます。そういうような点を考えると、市長、私は観光振興課や農業政策課販売
流通係のほうに女性の登用を強く願うのですが、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在、今ご指摘の2つの課には女性の職員は存在しておりませんが、例えば観光でいいますと地元の観光商品づくりで一緒になって連携しております地域支援ネットワーク等々は女性がメインでメンバーになって一緒に参画してくれておりますし、さまざまな形で外部の協議会、委員会、分科会もかなり若い世代、そして女性も含めてかなり参画してもらって、その人々の意見を踏まえてのもろもろの商品づくりも策定しておりますので、職員だけということではいませんが、常時女性の手を、知恵をかりてやっているというのは間違いのないと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 産業観光部長はどのように思われますか、産業観光部として。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 今市長が申したとおり、女性の意見というのは職員の配置というばかりではなくていろんな方から聞かなければいけない。これは、議員からも聞かなければいけないと思っておりますので、その点で体制としてどうするかという部分については、ちょっとこれから検討させていただく部分もありますが、先ほどの観光振興課の部分でいえば国際交流員が女性でありまして、例えば世界から見た目線というか、そういった部分での意見というものは観光振興課のほうで今佐渡産のお土産物の開発とか、そういったものもやっている中で農業政策課のほうと一緒に話し合いながら、そういった方々の意見も交えて今仕事をしておりますので、そのあたりも含めて取り組みをさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） そういう面においてはそうなのかもしれませんが、私観光振興課のお部屋に1歩入ったときに、うわ、むさっと思ったのです。やはり観光振興課は、一般社団法人佐渡観光協会があります、一般社団法人佐渡地域観光交流ネットワークがあります、窓口は下ですではないと思うのです。そういう中において、観光振興課を訪れるいろんな方々がいらっしゃると思います。そこで、女性は国際交流員がいます、英語は堪能です、海外の意見も聞けます、そういう問題ではないと思います。人に与える第一印象、その辺のところも考えていただきたいと切に願うわけであります。

その点についてはこれくらいにしまして、次にメイド・イン・サドブランド創出事業とかいろいろやられていますが、地産地消、地産外商というようなところもあっていろいろ試みをしていることもわかっております。ただ、このサドメシランの認定を受けることによってどのようなメリットがあるのか。それから、今後サドメシラン認定の店舗がふえることによってどのような効果があると考えているのかをお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

サドメシランに認定されたときの効果、このあたりにつきましては今年度新たにガイドブック、こういうところにお店の情報紹介、それからホームページ等、ガイドブックにつきましてはさどまる倶楽部、こ

ちらのほうに今回全員に発送しておりますので、そういうところの誘客の効果はあると考えております。サドメシランの店舗、これがふえていくこと、これ自体が当然佐渡産品の取引がふえるということを考えておりますので、島内での生産も高まるというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） あと、先ほど市長が答えてくださいましたが、販路拡大でいろいろなイベントとかに参加しているというような話も聞きましたけれども、しつこいようですが、市長のトップセールスに対する考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もろもろの販売促進、PRに絡むイベント等の企画の提案等々については、島外のもろもろ関係のあるところとお会いしたりするたびにその辺の意見交換で要望は続けております。そういう佐渡の産品なりを全国に拡散して販路を拡大していくための企画の提案というものは、私が頑張らなければいけないと思います。ただ、私が米を背負って売って回るのがトップセールスだとは思っていませんので、もろもろの企画提案のほうで随時やっているつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私も米を背負って販売してこいと言っているわけではないのです。やはりトップセールスというのは私は信用だと思っています。信用を背負って、それから市長という立場であれば佐渡市を背負って佐渡市をPRするというか、佐渡市を背負って佐渡市を販売して歩く、私はそういうような考え方でおります。そういう中において先日新潟伊勢丹でN I I G A T A越品佐渡フェアが開催され、市長はテープカットされたようですが、その後市長も、また職員も出店されている方々のところを訪問しましたでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） テープカットセレモニーの始まる1時間半ほど前から店舗のほうへ行きまして、セレモニー前に各店舗を回りまして、よろしくお願ひしますとお伝えした上で、申しわけありませんが、私午前中最後のジェットフォイルで、次の件がありますので、とんぼ返りするのをお許しくささいと言って一回りさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 市長がとてもお忙しいことはわかっておりますが、私が出店者の方々から多く聞いた声というのは、何だか市長はテープカットした後どこにも姿見えないけれども、市長がだめだったら何で職員が回ってこないのだと、そういうような声を多数聞きました。それで、市長自体、それから皆さんは自分たちはやったつもりだ、やっているはずだと言われるかもしれないけれども、受ける側というのはまたその辺のところは違います。心してその辺のところをしっかりとやっていただきたいなど。そういうことによって新潟伊勢丹側のほうは毎回毎回来て、それから商品を手にとり、見てくださっていたそう

です。そういう中において行政側が、もっとその倍ぐらいやっていただかないと信用というものは得られないと思います。何だ、市はそんな口で言っているほど全然力を入れていないのではないかというような声が上がってきているのが事実です。その辺のところをどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員のほうにどの辺の人数、どの程度入ってきているのか私は詳しく存じ上げませんが、少なくとも私自身はあそこの出店者を一回りさせていただいて、その場に全員が必ず準備でいたかどうかはわかりません。ただ、いた皆さんについて、少なくとも顔が見えて声がかけできる範囲については一通り回りまして、全部1周しまして、よろしくお願ひしますというご挨拶とご協力くださいということ、さらにきょうはトンボ返りします、申しわけありませんというのは可能な限り言ったつもりでございますし、私のことは差しおいても、担当の観光振興課なり担当課の人間はもう複数日前から全部泊まり込みで向こうで準備も進めておりますし、私が佐渡汽船へ向かうときもちゃんと棚田米のところを含め、各所に何人も佐渡市の職員がしっかりそこに詰めておるのは私自身が確認しておりますので、若干の行き違いがあったのではないかというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、その言葉を私も信じて、ただ私自身も以前イベントに参加したときに、市の職員かな、担当者の方々がさっと自分たちの都合のいいところだけに寄って行って、あとは商品を見るわけでもなく、声をかけるわけでもなく、そしてまた以前に糸魚川市の地区の方々と一緒にイベントに参加したときに、糸魚川市の方々は担当の方々のほかに県人会の方々とか、そういうような方々が大勢応援に来てくださって、あ、いいなとちょっと横目で見ただけが何回もあります。本当にそういう点においてやっているつもりであっても、つもりでしかないということも多々ありますので、その辺のところをいろいろフォローしていただきたいと私は切に願ひます。

もうあとほとんど、あと……

〔「終わります」と呼ぶ者あり〕

○5番（上杉育子君） 終わります、終われというような声も上がっておりますが、あとは……

〔「無理しないでもいいぞ」と呼ぶ者あり〕

○5番（上杉育子君） 無理しなくていいということなので、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時02分 散会